

## 決算特別委員会記録

開 会 年 月 日	平成24年9月24日
開 議 時 刻	午前10時00分
散 会 時 刻	午後 4時19分
出 席 委 員 名	◎中村豊治 ○上田修一 野崎隆太 世古 明 野口佳子
	福井輝夫 辻 孝記 品川幸久 長田 朗 小山 敏
	工村一三 宿 典泰 世古口新吾
	西山 則夫議長
欠 席 委 員 名	
署 名 者	世古 明 辻 孝記
担 当 書 記	中野 諭
審 議 議 案	「議案第72号 平成23年度決算認定について」外4件一括
説 明 員	市長、副市長、総務部長、ほか関係参与

## 審査の経過ならびに概要

午前10時00分、中村委員長開議を宣告し、直ちに会議に入り、審査付託を受けた「議案第72号 平成23年度決算認定について外4件一括」を議題とし、審査の進め方は委員長に一任することを諮り決定の後、議案第72号の款2総務費、項1総務管理費、目6広報広聴費から審査に入り、款3民生費、項6国民年金事務費まで審査を終わり、諮ったところ、本日はこの程度で散会し、明25日午前10時から継続会議を開くことと決定、本日の出席者には開議通知をしないこととし、午後4時19分に散会した。

なお、審査に入る前に、中村委員長から、委員に対し、審査に当たっては決算に対する質疑にとどめるようにとの注意があった。

## 審査の概要

### ○中村委員長

ただいまから決算特別委員会の継続会議を開きます。

本日の出席者は全員でありますので会議は成立をいたしております。

会議録署名者は、当初決定のとおり、世古委員、辻委員の御両名にお願いをいたします。

それでは「議案第72号平成23年度決算認定について」外4件を前回に引き続きまして議題といたします。

ページ114ページから御審査を願います。

款2総務費、項1総務管理費、目6広報広聴費から審査をお願いいたします。

委員長から一言お願い申し上げます。

決算審査に当たりましては、23度の決算に対する質疑にとどめていただきまして、再度よろしくお願いをしたいと思います。

御発言がございましたらお願いします。

## **【款2総務費】《項1総務管理費》（目6広報広聴費）**

### ○野口委員

おはようございます。

広報事業のところの広報いせ発行事業についてお尋ねしたいと思いますが、この広報事業ですが、広報いせの決算額が昨年の当初予算は2,411万6千円ありましたが、決算額が1,870万2,810円となっておりまして、541万円の減ですが、これはどういうことかお聞かせいただきたいと思っております。

### ●世古口広報広聴課長

野口委員の御質問にお答えします。

広報いせは毎月2回、1日号と15日号を定期的に発行しております。平成23年度の減額の要因につきましては、1ページ当たりの単価が低くなったことによります。

平成 23 年度は 1 ページ当たり 4 色刷りが 1 円 50 銭、2 色刷りが 62 銭でしたが、平成 22 年度は毎月 1 日発行の広報いせの 4 色刷りが 2 面、2 色刷りが 93 銭、15 日発行のお知らせ版が 78 円とございました。23 年度の総ページ数はふえておりますが、1 ページ当たりの印刷単価が低くなったことにより、決算額が低くなったということになっております。

#### ○野口委員

わかりました。安くなるのは大変ありがたいと思いますので、このようにしていただきましたが、大変皆さん方も喜んでいただくとおもうんですけれども、広報いせの発行ですけれども、1 日号と 15 日号でボリュームの格差が非常に多いというところで、まず 1 日号ですと 32 ページもあったりして、皆さんがどんどんと高齢化になってきておりますし、読みづらいところもあると思うのですが、これ 15 日号はほんの少しでも 8 ページとかありますけれども、1 日でなければ、どうしてもそこに載せなければいけないところは 1 日でもよろしいのですが、15 日でもいいところは、もう少し 15 日号にということでボリュームをもたせることはできないでしょうか。

#### ●世古口広報広聴課長

先ほども御説明させていただきましたけれども、当市の広報紙につきましては、平成 23 年度から、広報いせ 1 日号、15 日号というふうに 22 年度の 15 日号がお知らせ版ということであったのを変更させていただきました。

平成 23 年度においてはより市民に親しみやすい広報紙を作成するため、特集記事あるいは人物紹介等、1 日号に掲載するようにしました。

また、挟み込みのパンフレット等を削減していく方向で、広報いせへ集約していこうということで、挟み込みパンフレットをしている団体に広報いせへの掲載をお願いしたという経緯がございます。どうしても 1 日号に記事が集中してまいりました。1 日号と 15 日号のバランスについては、広報広聴課でも懸案事項として考えております。

今後はもし、団体のほうで 15 日号に記事を動かすことができるもの、あるいは市で掲載しております特集記事や人物紹介のコーナー等、その辺のことについても来年度に向けて検討させていただきまして、市民の皆さまが読みやすいように 1 日号、15 日号のバランスも考えて広報の作成にあたっていきたいというふうに考えておりますのでよろしくお願い致します。

#### ○野口委員

今いろいろと説明をしていただきまして大変ありがとうございます。

本当に皆さんから私たちも、市民の皆さんも言われるのですが、まずは広報広聴課にも市民の方から要望とか何かございましたでしょうか。

#### ●世古口広報広聴課

23 年度から広報いせのスタイルを変えさせていただきました。

市民の方からも見やすくなったなというような声も聞かせてもらっています。私が聞いた中では、見にくくなったよということは、幸いにして聞いておりませんが、ちょっと先ほど野口委員さんがおっしゃられましたように1日号と15日号のバランスでちょっと1日号が多いなという意見はお聞きしております。

お知らせのコーナーということで、市の中の団体さんからいろんなイベントの催しや、あるいは会員募集等のコーナーを設けさせていただきましたが、そこへの掲載依頼もどんどん多くなっている状況でありますし、皆さんに、今の広報のスタイルは浸透してきたのかなというふうに思っております。

今後も先ほど申し上げましたが、1日号、15日号ともバランスのことを考えながら発行してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

#### ○野口委員

ありがとうございます。私たちが読ませていただく中で人物紹介をいろいろと書いていただいております、大変素晴らしいと思っているのですが、先ほどもお答えいただきましたように、1日号と15日号のバランスもちょっと考えていただきたいと思いますので、そのところはどうぞよろしく願いたいと思います。

それからですが、すいません、次の質問をさせていただきたいと思います。

2番目のケーブルテレビの加入促進事業補助金ですが、このケーブルテレビがもう23年度で終了していただいと聞いておるのですが、これはどういうことなのでしょうか。

#### ●世古口広報広聴課長

ケーブルテレビの補助金につきましては、旧伊勢市の加入率が低かったため新たにケーブルテレビに加入する世帯に補助金を交付して加入促進に取り組んでおりました。

ケーブルテレビ事業につきましては、旧伊勢市、二見町、小俣町、御菌村におきまして、それぞれ異なる形で導入をされておまして、合併前の御菌村におきましては、防災の役割を果たすことを目的として整備されたため、約80%からの加入率がありまして、二見町、小俣町は開局当初から補助金制度がありましたから50%前後の加入率がありました。しかし旧伊勢市では30%前後の低い加入率であったことから、それを是正することを目的に平成17年8月から補助金制度を開始して、その効果により合併時には42.1%の加入率となったところでございます。

現在におきましては加入率格差も是正され、みんなのまちの計画におけるケーブルテレビ加入率の24年度目標は60%でございまして、昨年度末でその加入率も62.3%となっております。

当初の目的は達成されたということであり、またこれを機に、市としての一定の役割を終えたということで、ケーブルテレビ加入補助金につきましては、平成23年度をもって廃止させていただいたということでございます。

○野口委員

今、この62.3%になったので一定の役割は終わったといわれましたが、まだまだ38%の人たちはケーブルテレビ加入されていないところもあると思いますが、その辺はこれで絶対に補助金は出せないというのでしょうか。

22年度のときより32件ぐらい多く今回23年度も511件でしたか、それぐらいの人たちが加入されましたが、これで打ち切りになりましたらあとは補助金が出ないので、もしされる方は大変ですが、その辺のところは何も考えていただいているのでしょうか。

●世古口広報広聴課長

この補助金につきましては、当初目標のパーセンテージも達成させていただきましたし、今後させていただくということに関しまして、ケーブルテレビについて、行政番組等々のPRもしていかなければならないところがございますけれども、そのことにつきましては、ケーブルテレビ様等の加入促進等に何か協力できれば、協力をさせていただいて、ケーブルテレビへの加入促進等も図っていかなければならないというふうには考えておりますけれども、補助金の制度については、他市町も廃止になっていることから伊勢市も廃止ということで、23年度で終了をさせていただきたいというふうに考えておりますので、何とぞ御理解賜りますようによろしく申し上げます。

◎中村委員長

他にありましたら・・・工村委員。

○工村委員

私もこの広報広聴のところでお聞かせ願いたいと思います。

この広報広聴あるいは市民の声、サービス向上等政策提案をいただくということで、いろいろこの方面に関しまして、市民の方へ問いかけなどをされております。

市長が平成22年から23年に各小学校地区でされた対談、市民会議また住民意識調査などされておりますけれども、この項目の中でお聞きしたいのは、市民の声システム、市政への提案箱というこの件に関して、その中の一部としてお聞かせ願いたいと思います。

まず23年度決算におきまして、市民から提案あるいは声をいただいた件数が310件あるわけですが、これに対する回答というのはどのようになっておるのかお聞かせください。

●世古口広報広聴課

この回答につきましては、住所又は氏名等を御記入いただいておりますものに関しましては回答文書、あるいはインターネットでいただいたものに関しましてはインターネット、ホームページの市民の声のホームページで御質問をいただいた方には市のシステムの中から返事をさせていただいておりますという状況になっております。

○工村委員

そうしますとその回答率というのは大体何%ぐらいでしょうか。半分ぐらい回答しておるかどうかということですが。

●世古口広報広聴課長

この回答率ですけれども、実際に回答した件数は申し訳ございませんが数字を持ち合わせていないのですが、住所は記載があるものというよりは、いただいた中でおおむね3分の2が不明、記名、名前がないものにつきましても3分の1は名前を書いていたいていないということでございます。

インターネットの場合ですと、アドレスでそのまま返信すればお返しはさせていただいておるのですが、ペーパーでもらったものにつきましては、市民の声のところに記入し直して、一般的なお答えとして掲載をさせていただいておるような状態でございます。

○工村委員

この提案されました中で、市民の声対象外というのが12件あるのですが、これはどんなのですか。

●世古口広報広聴課長

これにつきましては、先ほども申し上げましたように名前とか住所も書かずに、あんまりわけのわからないことを書いていただいておりますので、そのようなものを対象外というふうにさせていただいております。

○工村委員

市長が各地を歩かれたり、いろんな市民に対する提案をいただいておりますけれども、この提案自体を伊勢市としてどういうふうにご政策立案あるいは声を有効活用しているのか、その点についてお聞かせいただきたいと思っております。

●世古口広報広聴課

皆さまからいただきました意見につきましては、全体の数からいきますと少ないというふうに見えるかもしれませんが、いただいた案件に対して明確な対応ができたものを17件ということで、23年度は結果が出ております。

いわゆる、すぐに職員が対応してできるもの、予算をつけなければならないもの等々ございますけれども、いただいた意見を各部署で参考にさせていただきまして、そのことについて当年度で対応、またあるいは大きな事業になってしまうような場合ですと翌年度の事業の対応をさせていただくというようなことで、参考にさせていただいております。

○工村委員

最後にしますけど、この中で特に非常に役に立ったというような案件・事例がございましたらお

聞かせたいと思います。

パフォーマンスだけではなくに市民にこういうふうなことを聞いて、伊勢市の市民がどういうふうに考えておるのかなということは非常に大事なことでと思いますので、ただのパフォーマンスで終わってもらっては困ると思いますので、これからも続けていていただきたいのですが、この中で特に市民はこういうことを言っておるんだなど実感できる案件がございましたら御紹介していただいて終わりたいと思います。

●世古口広報広聴課長

すぐに対応できた簡単なことではありますけれども、今まではできていなかった図書館の出入り口の開館時間とか休館日をよりわかりやすくするように提示させていただいたとかあるいは母子手帳もらいに来るお客様、昼休みに来庁するときに課のほうではなく別室に案内して、別室で母子手帳の交付を実施させていただいた。

また、いわゆる修理なんかですと、大仏山スポーツ公園のサッカーゴールが破れているのでということで翌年度対応になったんですけれども、翌年度に予算を計上させていただきまして修理をさせていただくということで対応させていただいたとか、あと庁内に設置してある資源ステーションの場所が、ちょっとここでは都合が悪いというふうな御意見をいただいたときには、その資源ステーションの場所を変更させていただいたというような対応をさせていただきました。

◎中村委員長

他にございましたら・・・世古委員。

○世古委員

この項で広報事業、市民意向調査事業についてちょっと確認をさせてください。  
この事業につきましては事業をはじめるとき、どういうことをするんやとかどんなことを聞くんやとかいろいろと議論をされたと思うんですけれども、今回の決算を受けて、当初予算よりは抑えられた形で終わったのかなと思うんですけれど、その中で、ある目的どおりして費用を抑えることができたのか、それとも目的からちょっとずれたので費用が抑えられたのか、その辺を教えてくださいたいと思います。

●世古口広報広聴課長

市民意向調査のことについてということでございます。当初は電話によるアンケートということで、予算を計上させていただいておりましたけれども、いろいろ御意見をいただいた中で、果たしてその調査方法でいいのかどうかと、対象者もいいのかどうかというようなことで考えさせていただきました。昨年度補正で予算を落とさせていただきまして、ペーパーによる調査というふうにさせていただきました。

○世古委員

方法を変更されたのは、それで、その時々いいのですが、変更してもはじめ調査をする目的があったと思うんですけども、目的は達せられた感がありますか。

●世古口広報広聴課長

まず、おわびをさせていただきたいのですけれども、昨年度そのペーパーでの調査につきまして、今集計をさせていただいております、その調査結果を作成中です。もちろんでき上がりましたら公表をさせていただきまして、それをまた譲歩戦略局内で調査・分析をさせていただきまして、行革の推進計画にもごぞいますように、24年度中に来年度の調査方法について検討させていただきまして、今後の対応について決定させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○世古委員

今集計中ということで成果についてはお答えいただけないかなと思いますが、平成24年度についてこの市民意向調査事業というのは入っていないので、今のことが関係するのかわかりませんが、今後のことで、ちょっと方向性だけ教えていただきたいのですが、こういう意向調査というのは単年度でやるものではなくて定期的にするものだと思いますが、その辺のお考えをお聞かせ願ひたいと思います。

●世古口広報広聴課長

世古委員のおっしゃるように、市の事業等がどういうふうになっておるかということで市民の皆様方に意見をちょうだいするのは、やはり毎年度やっていかなければならないことやと思います。

22年度23年度と違う形でやらせていただきました。その電話とペーパーでの違い、あるいはそれだけで補完できていない部分等々を検討させていただきまして、今後の調査方法についてどういうふうにしていかなければならないかということで今年度検討させていただきたいと思いますのでよろしくお願ひします。

◎中村委員長

他にございましたら・・・辻委員。

○辻委員

すいません、少し聞かせてもらいたいと思います。

まずはじめにインターネット情報発信事業であります、これにつきまして当初予算から比べると、おおまかな790万ぐらいの減額になっておりますが、その経過から、まず教えていただきたいと思ひます。

●世古口広報広聴課長

このホームページの改修経費ということになるわけですが、これにつきましては、当初ホームページの管理経費、3月末にホームページを移行したんでありますけれども、1月あるいはまた2月に移行が済んでということになりますと、そのホームページの管理経費等が必要になってくるという部分の減額と、あとプロポーザルにより業者を決定させていただきましたので、そのプロポによる減額分でございます。

○辻委員

わかりました。そういった部分で2カ月分なり額が違っているということと、プロポーザルの努力によって安くなったというふうな理解をさせてもらいました。

そうするとですね、せっかくこの当初予算のときに説明があった部分としては、スマートフォン用のアプリを採用されたというふうな話があったかと思しますので、その辺の実際どんなふうアクセス数とか、その辺はどんなふうにつかんでおられるのかお聞きしたいと思います。

●世古口広報広聴課長

3月の末日で新しいシステムに移行させていただきました、4月1日から新しいホームページになったわけでございます。

4月にモバイル系から伊勢市のホームページも見ただけできるようになりました。23年度全体の市のホームページへのアクセス件数、1カ月平均は6万6,660件、1カ月でそれだけありました。

24年度の4月から8月までの1カ月平均これも市のホームページですけども、7万1,979件ございます。

辻委員さん御質問のモバイル系からのアクセスでございますけれども、これにつきましては月平均1万2,848件でございます。

○辻委員

先ほど、広報広聴課長からも答弁があったように、単なるインターネットを使つてのホームページへのアクセスの数もふえてきているというか、IT関係をどんどん使われているというのが機能的にも当たり前ですけども、ふえているということがわかったかなというふうに思っております。

このモバイル系の関係でされておる中で、波があろうかというふうに思うのですが、その辺の情報としてつかんでおられて、今後どのような傾向性があるか、どのようにやっていこうとするのかちょっと教えてもらいたいと思います。

●世古口広報広聴課長

データのほうで、この4月から8月までの、スマホとモバイル機器からのアクセスを確認させていただきました。やはりゴールデンウィークなかのアクセス件数が非常に多くございます。

次の大きな波としましては花火大会のところが突出して大きくなっております。

いわゆるこちらへ市外から向かってみえる方がどのような状況なのかというようなことで自宅外から自分の携帯等をお使いになって会場までのアクセス等、また伊勢市はどんなところや、花火大会はどんなことや、ゴールデンウィークのイベントはどんなのがあるかなというようなことでアクセスを件数が非常に多くございます。

あと、次の大きな波としましては、花火大会のところが突出して大きくなっております。いわゆるこちらへ市外から向かってみえる方が、どのような状況なのかというようなことで、自宅外から自分の携帯等をお使いになって会場までのアクセス等、また伊勢市はどんなところや、花火大会はどんなことや、ゴールデンウィークのイベントはどんなのがあるかなというようなことでアクセスいただいておりますのではないかなというふうに想像しております。

#### ○辻委員

本当に、伊勢市民だけじゃなくて、観光客全体を含めまして、こういったものを使いながら、伊勢に来ていただいているということがすごくわかったかと思えます。これからもそういった部分、こういった情報発信、IT関係はどんどん進むペースが速いものですから、行政が追いつかないというのもわからないことではないんですが、その辺も含めて今後の取り組みとして、方向性が考えられるのであれば、市長この辺は得意だと思いますので、お答えを願いたいと思います。

#### ●森井情報戦略局長

すいません、代わってお答えします。

システム的な面、どんどん進歩する部分について、市はどのように対応していくかという部分ともう1つ大事なものは、他の内容の新しさといえますか、更新の度合い、充実度ということがいるかと思っております。ですので、技術的な部分につきましては、遅れないように、行政の中で、お金のかかることもわかりませんが、どのような形で対応していけばいいのかを日々確認をしながら、他市の状況もみながら今後のことを考えていきたいと思っております。

また内容につきましては、広報広聴課というだけではなくて、当然ながら全課が情報をあげておりますので、それについての情報の新しさについて、まだまだ御意見をいただく部分が多々あるかと思えますけれども、その辺のところに注意をしながら両側面から充実を図っていきたいとどのように考えております。

#### ○辻委員

わかりました。それではもう1点、市民意向調査、先ほど世古委員からもお話がありました。ちょっともう1つお聞きしたいのが、市民意向調査の仕方なのですが、これは無作為でされているということで聞かせてはもらっているのですが、回答率43.7%だったということも含めまして、この辺は年齢層とか性別とかでわけて発信をされておられるのかどうか、まずその辺をお聞きしたいと思います。

●世古口広報広聴課長

この抽出は無作為抽出で、年齢等で区切っているものではございません。

○辻委員

アンケートの中の答える中には、年齢層を書く欄があるかと思っております。

この場合ですと、例えば高齢の方にあたった場合、例えば80、90の方にあたった場合は回答がしにくいんじゃないかというふうに思うのですが、その辺はどのように考えておられるのかお聞きしたいと思います。

●世古口広報広聴課長

辻委員さん、おっしゃいますように、想像するにやはり80、90の方のところにアンケートが届いてその方が、ずっとそのアンケートを書けるかといえば、難しい部分もあろうかと思えます。

基本的にはアンケートの届いた方が記入していただくのが1番でございますけれども、もし、その時に何かお手伝いができるというのであれば、市役所にお問い合わせをいただきましたら、その記入について御協力させていただきたいというふうに思っております。

○辻委員

まあ市役所に来いというのも、なかなか難しいかと思えます。そういった高齢の方ですとね。

その辺で考えますと、一応、数は出しておるわけですから、回収率も含めて、ある程度必要だろうというふうに思えます。

その家族の中で、性別は、まあ例えば女性に送られたのなら女性の家族の方が書くとか、そういった形で年齢層のところ若干当然高齢の方が少なくなってしまうというはあるかもしれませんが、そういった代わりに質問に答えていくというような考え方というのは今後考えられるかどうか、教えてもらいたいと思います。

●世古口広報広聴課長

辻委員さんがおっしゃられますのは、80なりの高齢の方に届いたものを代わった方がその方の意見で書いていただくということですか。ということですが、アンケートの趣旨から、できましたらそういうふうが高齢の方がお話できる方がおみえになるのであれば、聞き取り等で御協力いただいて、そのアンケートをそのあたった方が書いていただくというのがアンケートの趣旨であらうかと思えますので。

先ほど私の答弁で言わせていただいたのはという意味ではなくて、もちろん市役所に来いという意味ではなくて、もし必要とあらば、お伺いさせていただいて説明をさせていただくという思いで答弁をさせていただいたものでございますのでよろしく申し上げます。

○辻委員

そういった部分では趣旨から離れてしまうという御答弁だったんですけれども、それならそれで数があがってこないということも覚悟の上でされているということで理解をさせてもらうわけですが、ただ僕が言いたかったのは家族の中でも年齢層は当然書いた人の年齢層で書いてもらわないかということになりますけれども、そういった部分では回収率の向上も含めて一考することがあったんじゃないかなと思いましたので、今回確認をさせてもらったのですが、今後についてもそういった部分も含めて御検討をもらいたいと思いますのでよろしくお願いします。

◎中村委員長

他にございましたら・・・野崎委員

○野崎委員

僕もこの広報広聴事業の1番のほうで少し聞かしてください。

先ほどの野口委員から広報いせの発行事業の質問をいただいたのですが、昨年度はたしかケーブルテレビの広報いせ事業、それからインターネットに関してはこの4月1日からですが、すべてリニューアルされて広報が一新された年だったのかなと思っておるのですが、広報いせ以外の部分でもかまいませんので、ケーブルテレビとかインターネットとか市民からどのような反応があったかというのを、もし把握していたら教えていただけますでしょうか。

●世古口広報広聴課長

野崎委員さん、おっしゃいますように広報紙、ケーブルテレビの行政放送番組、先ほどもお話をさせていただきましたが、インターネット情報発信事業、ホームページの回収というふうに3つの情報提供のものにつきまして改修をさせていただきました。ケーブルテレビの行政番組ですが、23年度からは、放送時間もふやまして、またいわゆる特集番組につきましては市の職員だけで説明をさせていただくのではなくて、リポーターと職員の掛け合いで見ている方によりわかりやすく情報を伝えるというような形にさせていただきました。

インターネット情報発信事業につきましても、先ほど辻委員さんもおっしゃられましたように、外から見られるようにモバイル系の充実を図りましたし、あるいは市のホームページの中でも字が拡大できるようになったり、また読み上げができるようになったりというような形で、高齢者・障がいの方等への対応もさせていただいたところがございます。

反応ということでございます。これも、広報広聴課にいただいた意見ということでございますけれども、ケーブルテレビにつきましては、ちょっと見やすくなったなど聞きやすくなったなどというようなことで御意見をいただいておりますし、特集で出演した職員も去年より声をかけられる回数がちよっとふえてきたなどというふうなことで、以前よりはちょっと見ていただいております機会がふえておるかなというようなことで、市民の方からの御意見はいただいております。

ホームページにつきましても、以前よりも、見やすくなったというようなことで御意見をいただ

いております。

○野崎委員

ありがとうございます。先ほどから、少しふわっとした感想とございますか、何となくこんな声をどこかで聞きましたみたいな感じのお話がちょっと多いかなと思うのですが、せっかく一新されたということもあるので、よくも悪くもしっかりと評価をしていただいて、件数をためていったりとか、マル・バツを振ってもらったり、点数をつけてもらったりとか、そういうので、もしくはさらなる改善点があれば、しっかりとした形での意見の吸い上げの仕組みがあってもいいのかなと思うのですが、その辺り市民の声を吸い上げるような仕組みちというのは何か今ありますでしょうか。

●世古口広報広聴課長

市民の声を吸い上げる仕組みとしましては、インターネットですと市民の声のところで御意見をいただいたりとか、市政の提案箱でいただいたりとかいうようなことになっております。

今後、アンケートを実施していく際に、市の提供する情報についてということで、また、その辺の項目をつけるというようなこともあわせて検討させていただきたいというふうに考えております。

○野崎委員

広報広聴課ですので、本来ならパブリックコメントとか、あんなところも1番近い課であると僕は思っていますので、もっと市民の声とか、市民側の動きを待っているんじゃないかと、何かしらの形で、こちらからアクションを起こしていつでも声を吸い上げられるように仕組みをもう少しつくっておいても…、特に新しく事業がすべて一新したという年ですので、よかったんじゃないかなと思っております。

23年度の事業総点検の点検結果について少しお伺いをさせていただきたいのですが。ケーブルテレビ広報いせ事業の中に外部点検の点検結果というところに民間委託という項があります。そのところには、思い切って全部委託をすることも考えていただきたいというような形で、外部点検の結果として答申がきておるわけですが、これに対して、今どのようにお考えか少しお聞かせいただけないでしょうか。

●世古口広報広聴課長

現在アイティービー様にケーブルテレビの番組制作につきましては、ほぼ委託をさせていただいております。

番組のいわゆるタイトルあるいはシナリオ、メインのシナリオを考えるところ以外は、今の段階での撮影編集等を任せているような状況でございます。

ほぼもう8割、9割近くは、業者様のほうに業務委託をさせていただいております。

あとの、先ほど申し上げましたように最初の企画、シナリオの作成等の部分でございますけれど

も、この辺のところもすべて任せてしまうと、いわゆる行政側の調整をうまくすればという部分もあるかと思いますが、その部分については100%業者様のほうにということにしてしまうと、また、アイティービー様の作成しておられます番組自体との差もちょっとなくなってくるのではないかなというふうな危惧もございます。

その辺のことにつきましては、今後業務委託の形については検討してまいりたいと思いますので、御理解賜りますようお願いいたします。

#### ○野崎委員

ここで書かれておるのは先ほど残っておるという話でした番組の構成に関する部分ではあるのですが、民間事業者のほうが魅力的な構成をつくることのできるのではないかと考えていると。

民間の立場から行政情報は、こうあるべきとの視点から内容を変えていくためというような結論ですので、少しそこはぜひちょっと考えていただきたいなと思います。

そのシナリオとかを考えている今の段階で、シナリオ等の作成の職員さんの負担というのは、アイティービーの行政情報をつくる時に今の負担はどのようにお考えですか。かなり負担は高いと考えているのか。それとも業務内容であれば、さほど無理なくこなせるような負担なのかというのを教えてもらいたいのですが。

#### ●世古口広報広聴課長

実際、広報広聴課で担当課とアイティービーさんと広報広聴課の3者で打ち合わせを始めてスタートさせていただいていくわけですが、作成については、

広報広聴課のほうで当該課から出てきたシナリオのチェック、またあるいは撮った後のチェック等々がありますので、もしその広報広聴課の分がなくなれば業務的な負担は随分減って、業務的にももっと違う視点から、全体的なところから見られるのかなというふうなところがあるかと思えます。

ですので、先ほど野崎議員さんもおっしゃられましたように、いわゆるプロの業者さんの手で作成していただいて、ケーブルテレビの放送をつくるというようなことをしていく中で、どういふふうに広報広聴課としてかかわっていったチェックをさせていただくのがいいのかというようなことも、今後、委託の割合も含めて考えていきたいというふうな思っております。

#### ○野崎委員

最後にちょっと1点だけお聞かせください。同じこの外部点検の中に、震災のあった年だからというのものもあるんですが、ケーブルテレビのことで、緊急時の速報性、これをどういふふうに確保していくか、もしくはその加入者、加入していないもののことを考えると、そういったその緊急時の速報性であったり情報発信の方法としてどんなすみわけをしておるかというような話がちょっと社会的事業の中で出てきます。

近年テレビを実際に見ないような、僕ら世代とかはそうなのですが、テレビの1日の視聴時間

が30分とかいう人も結構おつてですね、そのあたり、ちょっと、インターネットとケーブルテレビと行政の防災無線とそれぞれどのような形で、緊急時のもしくは防災であったり、そういったときに、情報の使い分け、すみわけをしておるかというのが、もし整理ができておれば教えていただけますでしょうか。

●世古口広報広聴課長

広報広聴課のほうで災害時に市民の方へお知らせさせていただく方法といたしまして、委員をおっしゃられましたように、ケーブルテレビのL字放送、また市のホームページがございます。

市のホームページにつきましては、先ほど防災無線のことをおっしゃられましたが、防災無線が流れたすぐあとにその流れた内容がホームページのトップページの中にあります、防災行政無線の放送内容ということで表示されるようになっております。

また、その防災行政無線が流れない場合でございますも、市の緊急情報ということで警報等が出ておりましたら、すぐにホームページの方に掲示させていただきまして対応をさせていただいております。

また、アイティービーのケーブルテレビの放送につきましては、L字放送で警報等が流れたらずっとそのL字放送を流させていただいておりますし、また避難所等が開設された場合につきましては、文字放送で空いている避難所はここですよというようなことで、ホームページの画面の中でもお示しをさせていただいております。

○野崎委員

1点だけ。もしその順番をつけるならということで、ついていけば結構ですけども、僕の理解では、多分その緊急時は順番的にいくと無線が1番最初に流れて、その無線がそのままインターネットに載って、3番目がケーブルテレビなのかなと思っておるんですけども、市民の側からしてもですけど、聞く順番としては、その順番でおおよそ間違いはないという形でよかったですか。

●世古口広報広聴課長

野崎委員さんのおっしゃられましたように、防災無線が鳴ったら、やはりそれを1番注意して聞いていただきたいというふうに思います。それが1番であとそれでうまく聞き取れなかった場合、御自宅またはお近くにパソコン等がある場合はホームページで御確認いただく。

また行政防災無線の内容を携帯電話にも登録できるようになっておりますので、その辺のところも、啓発していきたいというふうに思っております。

そして最後につきましてずっと流れておつて、テレビをつけておつたら見やすいということもございますので、アイティービーに加入されておる方につきましては、アイティービーの画面を見ていただいて災害対策本部からの情報をとっていただきたいというふうに考えております。

◎中村委員長

他にございましたら・・・品川委員。

○品川委員

私もこの項の中で市民意向調査事業についてお伺いをします。

課長につきましては仕事が終わってからもしつこいぐらいヒアリングをさせていただきましてありがとうございます。

ヒアリングの結果を私なりに分析しました。一般と市民企業在勤者のアンケートについては、自然環境、騒音などの生活環境、健康づくり、食育・地産地消、ごみの減量化・再資源化は満足しておるとなっていました。

行政の連携、教育・文化・人権、男女共同参画はどちらかということ満足が多く、障がい者の生活充実、子育て支援サービスは半々、市役所から市民への情報提供、防災体制の推進、高齢者の生活充実、学力・生きる力の育成、生涯学習、海岸・港・河川の整備、下水・浄化槽の普及は、やや不満。

市財政の健全化、市民にわかりやすい行政運営、医療体制、交通体系、市内道路の整備、市街地の整備、地域の特性を生かしたまちづくりには不満と。

特に厳しい意見があったのは、産業観光であり、地元企業の活性化、製造業の振興、企業誘致の推進、観光地としての発展、国内外への発信、農林水産業の振興、商店街の活性化、勤労者の対策に大きな不満を持っているというふうには私なりには理解をしたんですけど、その点はどうですか。

●世古口広報広聴課長

品川委員さん、おっしゃいますように、電話アンケートにつきましては、やはり、高齢者の方が多かったというようなこともあったのかと思いますけれども、一般企業の方に御協力いただきまして今回アンケートをとらせていただきましたところ、いわゆる産業振興等の不満の部分が多かったというふうに認識しております。

○品川委員

これは一般も入っておるということで私も自分なりに理解をしておるんですけども、大学生のアンケートも取られたということで、大学生は、皇學館は大体やや満足、半々が多かったような気がします。

三重大学はやっぱり地元企業の活性化、外部から見ておるので、そういうふうには特に思うのかなというところがあるんですけど。製造業の振興、企業誘致の推進、国内外の発信、農林水産、商店街の活性、勤労者の対策に非常に不満があるというふうなことやと思います。

それで、取り組む順位についてのことですけど、生活・健康が一番、これは3分の1ぐらいあったかと思います。

続いて産業観光、これが24%ぐらいのような記憶がしました。

3位が生活基盤、4位が防災・防犯・交通安全、ちょっとここら辺が防災・交通については、やっぱり地域性がちょっと出たのかなと思います。

それで1番大事なところは、企業のほうでも特にそうですけど、こういうアンケートをとったら、やっぱり生活・健康というのは、群を抜いてトップになっておらないかんというふうに思うんですね。それが約1%ぐらいも変わらんとところに産業観光があるということは、非常に市民の皆さんは産業観光について、今、零細業者が非常に厳しいということが顕著にあらわれておるんやないかなと私はそのように理解をしました。

そこで今回の予算配分ですけれども、商工・観光を合わせて、予算総額は約1%ですね、歳出が。そこら辺はどのように理解をされておりますか。ちょっとお聞かせください。

#### ●森井情報戦略局長

ただいま品川委員から、まだ公表させていただいておりませんが、先にヒアリングしていただいて分析をいただきました。

私もこれ、ざっと拾い上げて見た中では、おっしゃっていただいた産業の部分、このところどちらかと言えば不満とか不満、それと、今後の対応として、力を入れて欲しいとか、どちらかといえば力を入れてほしい、またそうじゃないよとか、そういうような5項目でやっておるわけですが、その中でも観光地の部分でありますとか、商店街、勤労者のこの辺のところについて力を入れて欲しいという部分が、その項目の中でも高い比率をあげておるということで、概要でございますけれども理解をいたしております。

今の観光関係とか商工関係の予算決算等のお話をいただきました。この前の今後の経済的な部分で、どのような格好で進めていくのかということも含めて、宿委員さんからも御指摘いただきましたけれども、今回の決算に関わらず、当然ながら24年度につきましては、その時も申し上げましたように防災の関係と観光の関係、観光の関係につきましても、防災の担当課、観光の担当課だけではなくて、それぞれの取り巻く環境の中でいろいろ取り組みを市内経済、遷宮に向けての対応を考えて予算化するよということによって24年度取り組んでおるつもりでございます。

25年度に向けても、その後に向けてもそのような姿勢で今後臨んでいきたいと、そのように考えております。

#### ○品川委員

ありがとうございます。今後は会社だけでなく、一般の子育て層、こういうところ今の教育委員会で、幼稚園のところでもそういうふうなアンケートが出ておると思うんですけども、実はこれ保育園をお願いをしてみると、子育ての女性のアンケートなんかできると思うんですね。こういうところは積極的にやっていただきたいと思います。

私がなんでこんな質問をしたかというね、この23年度の予算のときに、市長がプランを立てられて、柱を立てられたといたときに、やっぱり優先順位はどこんなやということを質問させていただきました。24年についてはね、市長もやっぱり先ほど言われた防災と産業観光のほうに特化し

ていただきたい。やる、ということでやっと方向が見えたんですけどね、そういう思いもあってね、今回ちょっとこここのところしつこく聞かせていただきました。

あとの商工・観光については、その費目の中でね、この1%をどう思うかということをお聞きしたいと思いますので、これで結構です。

◎中村委員長

目6終わります。

ここで10分間の休憩をいたします。

( 午前10時55分 休憩)

( 午前11時 6分 再開)

◎中村委員長

休憩前に引き続き会議を開きます。

決算審査を続けます。

次に7情報化推進費をお願いいたします。

**(目7 情報化推進費)** 発言なし

**(目8 電算事務管理費)**

○福井委員

ここでちょっとお伺いします。

電算の関係の費用というのは、やはり年々多額の金額がかかっているということで、そういう面で普段これについて何か軽減する必要があるのではという部分で常々思っておるわけですが、今回、住民情報システム管理経費ということで、新たに新住民情報システムの更新をしたということでそういう面では、かなり大きく金額があがっておると。今までは2億円ぐらいだったのが、4億9,600万円ということで、そういう部分でかなりそういう定期的に大きな金がかかるという中で、今まで伊勢市としてこの電算に関する費用を軽減するために、何か検討されたことがあるかちょっとお聞きしたいんですね。他市との比較、他市がどういうことに取り組んでおるかとか、いろんな事案もあろうかと思いますが、そういう研究をしない限りはいつまでたっても大きな金が動くということですので、そういう部分があればちょっとお聞かせ願いたいと思います。

●北総務課長

委員の御質問にお答えいたします。

ちょっと前後いたしますが、他市の状況ですとか、先進事例等の情報収集につきましては、前の

項目、情報化推進事業のほうで研修ですとか、地方自治情報センターに加入しておりまして、そちらからの情報等もいただけるようになっておりまして、最新情報に遅れないように努めております。

今回の住民情報システムのところで、委員の御指摘もありました 23 年度の電算事務管理経費は対前年度比で 2 億 7,635 万円の増額となっております。

これは、御紹介もありました新住民情報システム、これが 24 年の 1 月から更新いたしております、その分が一過性の経費といたしまして、23 年度はふえておるということでございます。

この住民情報システムの更新経費の執行金額の削減につきましても、いろいろと考えさせていただきまして、この新システム導入業者の選定につきましても、プロポーザル方式によります選定を行い、提案者の評価や導入の経費だけでなく、今後 5 年間のランニング経費も含めた総合評価により、導入業者を選定いたしました。これは前年と違いますか、平成 22 年度中のことでございます。

こういった取り組みをいたしますには三重県市町村振興協会が、情報化推進事業の一環として実施しております外部専門家の支援制度というのを利用いたしまして、競争性を確保できる、調達仕様書の作成から、契約の方法までアドバイスを受けて実施いたしております。

その結果、大きな削減ができておりまして、平成 24 年度に持ち越して構築されることになった一部の機能を除きますと、3 億 6,650 万円が競争調達により削減が図れたものと考えております。

#### ○福井委員

ありがとうございます。いろいろと、地方自治情報センターというようなことを利用しながら、情報を集めながらいろいろやっておるということは、お聞きしたのでありがたいことだと思います。

その中で、いろんな方法もあると思うんですが、例えば電算システムの中で伊勢市、それから例えばこの近隣の市町村共同でやっておるような事業があったり、そうしたときに共同アウトソーシングというものもあるんですが、これなんかはその地域でシステムの共通化を図って、それからいろんな費用を効果的に削減して、行政サービスの向上を図るといようなもので、5、6 年前からかなりそういう動きが出ておりますけれども、そういうアウトソーシング云々については、市のほうは、何か情報をもっておりますでしょうか

#### ●北総務課長

お答えいたします。

共同での取り組みでございますけれども、三重県におきまして電子自治体推進連絡協議会というのがございます。こちらのほうで、平成 22 年度から始まっておりますが、22 年度から 23 年度にかけてまして県下の市町に対する情報システムの現状調査や意見交換等を行っております。

それで、この場におきまして、自治体クラウドの共同調達のワーキンググループというのを設置いたしております、各市町いくつか共同して調達して経費を削減していこうという話し合いが持たれております。

こちらについては、伊勢市におきましては、今回の住民情報システムのスケジュールの関係から自庁方式で更新をさせていただいたわけですが、今後もこの共同調達の検討会には、引き続き参加いたしまして、次回、更新時にはそういったクラウドの共同調達が伊勢について有効なものかどうか十分検討した上で進めていきたいと考えております。よろしく申し上げます。

#### ○福井委員

いろんな面でこれはまだまだ研究の必要があるかと思えますけども、どんどんそういう面については取り組んでいただきたいと思います。

それから例えばシステムを更新する場合に、そのシステムを取り扱っているところを変えとか、そういうようなことになると、そのデータの移行等なんかではやはりかなり大きなものを払わなければならないというようなことも聞いております。そういうこともありますので、そういう事業者を変える場合ですね、例えば指定するフォーマット、伊勢市はこういうフォーマットでやってくれということで指定することによってデータの移行等がかなり削減されると思えますけれども、そういう部分については、どのようにお考えですか。

#### ●北総務課長

委員の御指摘ももっともやと思います。今回の住民情報システムの更新につきましても、旧システムから新システムにデータを移行する部分、こちら主要な施策でいきますと3,996万という金額で結果をあげさせていただいておりますけれども、この部分につきましても、当初予算立てにおきましては、1億を超えておる金額で考えておりました。

といいますのも、会社が変わった場合には、データの移行について、かなり旧の会社から求められることがあるという、その委員の御指摘のとおりでございます。

これにつきましては、新しいこれからシステムを入れる場合には、この地域情報化推進協議会(A P P L I C) というのがございますが、こちらが標準の仕様を決めております。地域情報プラットフォームというその形におうじた形でデータ連携を行うこと。もしくは伊勢市と協議の上で、データレイアウト、この項目には何のデータが入っておりますよというようなデータの形を公開して、新しい会社が変わったとしても、連携がスムーズにいけるように、またその分の経費がかからないようにという形で新住基システムは構築してまいりましたので、よろしく願いいたします。

#### ○福井委員

そういう部分でデータの移行というのは、やはりどこでも今までたくさんのお金がかかっておりますので、これからいろんなもので採用する場合、常にそれを念頭に置きながら、それに取り組んでいただきたいと思います。

それから例えばこの伊勢の庁舎の中で使っておるパソコンですね、これはレンタルのものが多いのか、それとも買い取りのものが多いのか、それについてまず聞かせください。

●北総務課長

庁内で使用しておりますパソコンにつきましては、買い取りで対応させていただいております。

○福井委員

買い取りの部分で処理する場合、時期がくるとその庁舎内でいろいろ統計をとればまとまって更新をせないかん場合も出てくるかと思えます。

そういう場合に、ある市ではリサイクルショップと契約をしまして、これは一例ですけれども、180台のパソコンを通常だったら処理費 33 万円かかるのが、10 万円ですむというような実例もございますので、そういう他市との情報も集めながら有効にお金がかからないようにするような必要があるかとますけれども、こういう部分については、まだ情報がないかわかりませんが、そういう部分についての研究をするかどうかについてちょっと考えをお聞かせください。

●北総務課長

当市におきましても実は、今まで使っておりましたパソコン・ディスプレイ・プリンター等について、故障して修理不可とされたような機器ですとか、今回のようにシステムを入れ替えよりまして現行の使用に満たなくなった機器につきましてはリサイクル処理を考えておりますというか、実は毎年進めております。平成 23 年度におきましては、179 台、これが発生いたしまして、この分につきましては、11 万 4,650 円の収入ということになっておりますけれども、引き取りのほうで 5 万 2,500 円の処分費用もかかっておりますので、その差し引き 6 万 2,150 円ですか、その分の差し引きだけ収入になって浮いてきておるとこのような処理を当市でも考えております。

○福井委員

そういう部分については前向きに取り組んでいただいておりますということで、非常にありがたいと思います。

そんなことで全体に、やはり見直すべきものは見直しながら、経費がなるべくかからないように、常にちょっと動くだけで何千万、何億という金がかかるというのがこの電算関係ですので、そういう面ではよろしく願います。

**(目 9 企画費)**

○上田副委員長

ここで 1 点聞かせてください。

2 番の地域審議会運営事業という運営経費ですけれども、この中身は市町村合併の特例に関する法律及びこれに基づく合併前の旧市町村の単位で設定をされているということでございます。

23 年度、小俣総合支所は 23 年 7 月に当面の課題、二見総合支所については、24 年 1 月に小中学校の適正規模の適正配置と、それから御園総合支所については、23 年 5 月に防災無線の管理運用と

というようなことでやられているというふうに書かれておりますけれども、ポイントで結構ですので、どういう形で、各市町が進められたのかお聞かせください。

●中村二見総合支所長

ただいま上田委員さんのほうから御紹介のありましたように、二見総合支所の場合におきましては、小中学校の適正規模及び適正配置について、24年1月に実施をさせていただいて御審議を願ったところでございます。

●森小俣総合支所

小俣地区地域審議会につきましては、昨年7月25日に開催をしました。議事につきましては、当面する問題についてということで、職員課より職員給与についての説明を受けております。

●内田御菌総合支所長

御菌地域審議会におきましては、合併調整に伴います防災行政無線の管理運用について及び合併調整に伴うケーブルテレビ加入補助金等についての市としての最終調整方針が出ましたので、それを審議会に報告をさせていただきました。

○上田副委員長

ポイントだけというふうに言わせていただきましたので本当にポイントだけで中身が・・・大きく触れると過去の説明書に、報告書に載っておるというふうに思っておりますので割愛させていただきます。

これはですね、この議題については、市長のほうからこういう内容の提案をしていって、これを審議委員会に答申したということかと思えます。

その中で、この中身については大きく触れません。私の質問としては次にその審議会の中で市長が答申をされました内容で、すべてこういう項目は合併協議の項目はですね、終わっているとは思いません。しかし終わっているような形で報告書がなされております。といいますのは、この合併の残っております中身はすべて各担当課が今度はいしていくという形で聞いております。その中で一つ具体例ですけれども、改めて新市で検討というような形で書いてあるもので、例えば市民憲章、市の花というようなものについては、担当課もどこかわからんという形で、私が調べさせていただいたら、どこでどういうふうにするかと、わかりませんので、この辺はどういう形になっているのかお聞きします。

●奥野環境生活部参事

合併調整項目の「慣行の取扱い」についてでございますが、それにつきましては第33回の総合支所連絡会議等におきまして、先ほど言われました市民憲章につきましては、行政経営課で自治基本条例の制定とあわせて作業を進めるという形でお話がされているところでございます。

○上田副委員長

担当課が出たということですので担当課としてこれをどういうふうに進めていくのか、お聞きします。

●大西行政経営課長

先ほど市民交流課のほうから回答をさせていただいたとおり、合併調整では、市民憲章につきましては、新市において新たに定めるとこのようにされております。

総合支所連絡会議では、自治基本条例の制定にあわせて作業を進めるということにしておりますので、自治基本条例の進捗にあわせていただきたいということで、現在は作成されておられません。

○上田副委員長

恐らく新市ということで協議をされているんですけど、新市として長年たってきました。

しかしこれの中身については触れてられないということは、一方では、市民憲章については、市民の盛り上げがないというような形で、あまり興味がないとかそういうことを触れていく必要性がないというような考えで進められているのかどうかお聞きします。

●大西行政経営課長

先ほど御答弁させていただきました自治基本条例の策定につきましても、市民憲章につきましても、これからの伊勢市の理想というのでしょうか、その辺を語るものということで、共通のところがあるところで、現在、自治基本条例の制定にあわせて進めさせていただいておると。自治基本条例につきましては、策定に関するさまざまな考え方、他市の状況等も勘案させていただきながら慎重に進めさせていただきたいと考えております。

○上田副委員長

最後にします。新市という名前がついてからもう相当時間がたっております。自治基本条例の中に含めていくとなれば、早急にいろんな形でこの項目は、基本条例の中に入れるんだ、入れないんだということをはっきりさせていただいて早急に、自治基本条例もいつまでもないという形ではだめだと思いますので期限を切りながら進めていただきたいと思います。

◎中村委員長

他に…品川委員。

○品川委員

私、この項の中で公設マネジメントの、公共施設の情報整理事業というところでお聞きしたいのですが、一般質問でもあったかと思うんですけども、こないだの講習会において、施設のデータ

が出されていなかったというところがあるので、その点と見解をもう一度お聞きしたいと思います。

●江原情報調査室長

公共施設のマネジメント白書でございますが、公共施設のマネジメント白書につきましては、公共施設の配置状況であるとか、設置の目的、利用者数や稼働状況といったもの見える化をしておくということで掲載いたしておりますが、公共施設につきましては、市民の貴重な財産ということで、これを預かっているという観点からいきますと、適正に管理すべきものであるということからいきますと、データが不足しておるということにつきましては大変申しわけなく思っております。

これから公共施設マネジメントを実施していくにあたりまして、それぞれのデータは必要不可欠なものであると考えておりまして、この白書の発行でデータの収集というのは終わりということじゃなく、施設マネジメントの第一歩ということで考えておりますので、これから、施設の利用状況のデータにつきましては、今後経年で管理をしていかなければならないと考えております。

これらにつきましては、各施設を所管しております各課に周知いたしまして、徹底していきたい、管理していきたいと、収集していきたいというふうに考えておりますのでよろしく願いいたします。

○品川委員

私が言いたいのは、マネジメントが出てから、その資料がなかったから、今後取るんじゃなくてね、そこら辺がね、ちょっと僕は、ちょっと自分の考えと違うんですけど、やっぱりこういうマネジメント、非常に大事なことが出されたと思うんですね。

これについては、この業務を始める前にちゃんと確認をして、ちゃんとデータをとっておるかというようなことがあって、ゴーを出すということで、今からこのデータを取りにいても、うちのところのデータがなかったから、これは使わなつぶされるぞみたいな話になっては、非常に問題だと思うんですね。普段の利用状況ということが1番大事だと思うんです。

それで、このところに定期監査の20年度の報告書があるんですけどね、このときにはちょうどね、コミセンの図書貸し出し冊数の話が出ていましたよね。あのときにちょうど監査に入られたときに、神社のコミセンのほうで、会議室の貸し館業務はないと。それでほとんど図書も貸していないということで、1回これを廃止しておるんですね。

それでこれ現在、放課後児童クラブが入ったから、そのところで冊数がふえておるんですね。そのときの中にも、常に業務の内容を把握し、適正にしようというふうなことが書かれておるわけですよね。そうすると、その管轄しておる課が、ちゃんとそれを把握しておらないかということですよ。そういうことでしょ。

されていることは非常に大事なことなので、大事なところが抜けておったら、後から埋めることができないんで、僕は本来なら、このマネジメントを出すのを、その資料が集まってから出してもよかったんじゃないかなとそんなふうに思います。

それでこん間も講演会のお話もさせていただいたのですが、例えばよそでやっておるところというのがあります。市長の答弁もありました。その施設の住民の皆さんとも話をして進めていきたい。これは大事なことでしょ。ただし大事なことは、決めたらぶれるなど、そこが一番大事だということはよその市町に行っても、当然、一つの施設をつぶすと思うと、反対が出てくるのは当たり前です。たった1人の人が使っておるだけで、もういいんじゃないかというところは、前の葬祭業務のときもそうでした。特にすごい反対があって、やっぱりそういうのが、じゃあ僕らも出すでって、皆さん名前を書いて提出されるとどんどん膨らんでいきます。そうなるのと一つも手をつけられなくなると思うんです。ですからちゃんと話をし、こういう方向でいくよと決めた時点で市長が決断をしてくれないところが一番大事なことで、そういうことも含めてしっかりやっていただきたいと思うので、再度責任のある方に御答弁願いたいと思います。

#### ●森井情報戦略局長

データの欠損といいますか、未整備のことにつきましては、改めてお詫言申し上げます。

本来公共施設はそのつくったときに当然ながら目的をもって対象者も考えながらできたものでございますので、それがどのように使われていくかということは当然ながらデータをとる、利用の状況を確認していくというのは当然ながらのことのように思っておりますので今後それを徹底していきたいというふうに思っております。

今後の取り組みでございますけれども、あくまで今回のマネジメント白書につきましては、現状の把握、課題の抽出のところでございます。

それから全体に構想といいますか、基本方針といいますか、その辺のところを役所としてどのような方針で進んでいくのか、それからそのあと個別論議としましては、個々具体的な各論に入っていくと思っております。

その中で、当然ながら議会の皆様や市民の皆様、関係者等との議論の中で、慎重に議論をしながら、その中で決めたことについては守っていく。そのような取り組みをするための今後の考え方としまして、この白書を使いながら、方向を定めていきたいとそうように考えております。

#### ○品川委員

もっと市民の皆さんにわかりやすく言ってもらったほうがいいと思いますよ。この公設マネジメントは今の現状を、将来的な財政も含めてこういうふうになっていますよと、この施設は老朽化していますよ、利用人数は何人ですよというところから、市民の人にまず周知してもらおうということが一つの大事なポイントだと思います。

局長が上手に言われるので、市民の人は何を言っておるのかちょっとよくわからんと思いますけれども、現実はその通りです。

今伊勢市の財政状況をみると高度成長時代にばたばたとつくったやつが、実はそのやつが、きっちり使われておるのか、あのときは市民が必要だと思っただけだけれども、今の現状はどうなのか

などいうところを、資料で市民に提出するわけです。市民が見て、ここの施設はそんなに使っていないのなら、もう…というふうな感覚も一つ。中にはもっと、これはいかんなどということでもっと使われる方もおります。だからそういうことを市民に周知するというのが、まず一番のポイントであってね、何も当局は、もともと知っておるわけじゃないですか、そんなことは。当然把握もしておって、あそこの施設はもう古いし、使われていないしな、というのは、当局は知っておる話じゃないですかね。それを何でこういうふうに出すということ自体は、市民の皆さんに周知する。そして将来的な財政計画から見ていくと、もうちょっとここのところは悪いけれども、こちらと統合してもらえんかなというようにも含めて、そういうことを周知するというのが第1目標やと。そういうところがやっぱり声を高々に言ってもらわんと、何か今から計画を立ててと言うてやっておると出す意味がないと思うんですね。それやったら絵に描いた餅を出しましみたいな話で、やっぱり本当の目標はこうですよと、今伊勢市が豊かやったら、どんどんお金が入っておるときなら、どんどん建て替えてやればいいじゃないですか。そうやけど、そこのところは目的も果たしたし、もう要りませんよねというところは、悪いけれども切っていきますよと。そういうことをきっちり言わんとね、なかなか聞いておる人は、公設マネジメントというのは一体何ぞやといわれてもわからないと思うので、市民の皆さんは見たら多分わかると思います。ああここのところはほとんど使われていないんやなど、古いんやな、危険なんやということもわかると思うんですね。それに対してもっとこういうところ、私らたくさん使っておるんやで新しく建て直してほしいという声も出てくると思うのでね。

やっぱり市民周知ということが一番大事な、やはりそこのところを強調してものを言っていたきたいと思いますので再度お願いします。

◎中村委員長

情報戦略局長。簡潔にしてください。わかりやすく。

●森井情報戦略局長

今後は例えば広報いせ等々でわかりやすい形での情報周知に努める努力をさせていただきたいと思っております。それで今後はあくまで重要度の関係とか老朽化の関係、地域性の問題、さまざまのところから、講演会の中でもあったと思いますけれども受益者市民と負担者市民という、その辺のところをバランスとりながら方向性についての考え方というのを整理していく必要があるとそのように思っております。

◎中村委員長

他にございましたら…世古口委員。

○世古口委員

企画推進事業についての、太平洋新国土軸構想推進事業についてお尋ねしたいと思います。

この事業につきましては、昭和の日本経済が右肩上がりですごい伸びて安定しておる当時の事業であると私認識しておるわけですが、道路とかそういったことが何らかの状態になったとき、パニックの状態になった場合に、やはり物流がストップして、経済がストップしてしまう。そういったことに対しまして、やはり太平洋側に一本の道をということで、これにつきましては伊勢湾架橋の問題とかいろいろあったという認識をしておりますが、それがなかなか成就されなかった。そうした中におきまして、今は火が消えたような状態になっておるのではなからうかなと思っておりますが、今この推進事業につきまして担当のほうの対応といたしますか、事業の推進につきまして現時点でどうなっておるか教えていただきたいと思っております。

●大西行政経営課長

委員お尋ねの事業につきまして2点ございまして、1点は伊勢湾口道路建設促進期成同盟会、三重県さんの事務局で会が設置されております。

それからもう1点から渥美との少年野球大会でございまして、その伊勢湾口道路建設促進期成同盟会につきましては、事業廃止というんでしょうか、結成から23年を経過しております、経済、社会環境も大きく変化しているというところで、三重県における事業仕分け、こちらの対象となりまして、抜本的な見直しが必要ということで、これから建設されるとなった場合に、どれくらいの建設費だとか、期成同盟会における交流会議がどのくらいの効果があるのかというようなところで、議論をされて、結果として不要という結果となりましてから、ただし会は解散せずにそういう動きが今後出た場合は、再開できるようにということで会は存続いたしております。

それともう1点の伊勢市長杯野球大会につきましては今年度も開催させていただきまして、厚み地域の少年との交流、こちらには努めておる状況でございます。

○世古口委員

実際名前がすごく大きくて、仰々しい名前ですので、やはり、えらくこのことについての知識といたしますか、わからない、市民については、大変な事業が進められておるのかなと、このように認識する方もあると思っております。

会議だけが、会議費だけが提示されているような気がするわけですが、その辺につきましても年何回会議をされているのか、そういったことについてもお教え願いたいと思っております。

●大西行政経営課長

期成同盟会の関係につきましては、先ほどの県の仕分けの関係もございまして、24年度からは、負担金もなしということで休止状態という状況になってございます。

○世古口委員

24年度から休止状態ということになりますと、予算の必要もないんじゃないかな、いろんな会議はなくても予算的な面で、盛られていると思っておりますが、予算も盛る必要もないという認識するわけ

で、やっぱり火が消えたのも一緒のような状態ですので、やはりこの関係につきましては、そういった事業の将来性が極めて不透明というか、可能性が少ないというようなことになってきますと、やはり経済面での、愛知県の関係とか、三重県で情報交換とかそういうような名称に変えたほうがいいんじゃないかと思いますが、その辺につきまして担当者の考えをお聞きしたいと思います。

●大西行政経営課長

お尋ねの御説明の中で24年度につきましては、三重県の期成同盟会に関する負担金の予算はあがっておりません。予算計上させていただきましたのは渥美地域との交流の関係でございまして、少年野球にかかる経費と渥美地区の方との職員の交流にかかる協議等の協議にかかる経費をあげさせていただいたものでございます。その辺も踏まえまして、24年度から事業名も変えさせていただいたというふうな状況でございます。

○世古口委員

やはり本来の方向性と大きく転換しておると申しますか、本来の、所期の目的が達成できないというような感じになってきますと、やはりこの事業の名称も一考していく必要があるのではないかなと思うわけですが…。

◎中村委員長

世古口委員、23年度の決算審査でございますので、もうその辺でお願いをしたいと思います。

○世古口委員

委員長から御指摘がございましたので23年度の決算ということで、こういった事業について、あんまり意味というか、効果の少ない事業については名称変更とか、そういったことについても一考を願いたいと思います。

●鈴木市長

ただいま委員から仰せの太平洋新国土推進事業なりですね、これまで各自治体の連携をしている事業がさまざまございました。その時代に合わなかったり、住民ニーズがあわないものは随時見直しをしていくように指示を出しておりますので、段階的にまた見ていただければと思いますのでよろしくお願ひ申し上げます。

◎中村委員長

目9終わります。（「委員長、委員長」と呼ぶ者あり）あるんですか。宿委員。

○宿委員

総合計画のことでお願いをしたいと思います。

総合計画が23年度の8月に自治法の改正があって、義務づけというものが廃止になったと。それで各市町のほうで、総合計画をつくるのであれば、議決をして決めていきなさいよと、簡単にいうとそういう話になったと、そのことはもう理解をしております。

ただ今回の総合計画というものが、新しく24年度の末で切れるとするならば、もうこの3年度にいろんな仕組みとか、今の政策についてのチェックを相当行って、24年度にどうしていくかという判断をするということなるわけですが、その辺りのことの進捗であるとか、総合計画についての考え方をお願いしたいと思います。

#### ●大西行政経営課長

総合計画につきましては、現基本計画が平成24年度末という期間で策定されております。

御紹介もありました法改正によりまして、市町の設置の義務というのがなくなったところでございます。

そこで伊勢市におきましても種々検討をしております。

まず、現在の総合計画につきましては、目指すまちの姿、その辺が指標等でわかりやすいと。それからアンケートもさせていただいておる中で市民実感というのを把握することができたというよい点もございます。

反対に短所につきましても、行政活動から一覧化されていない、個別の計画等がわかりにくいということもございまして、その点を踏まえまして、平成25年度に1年間の計画、こちらを作成させていただいて26年から新たに議員の皆さまとも協議をいただいて、新しい計画を、本格的なものをつくってきたいというふうに考えているところでございます。

#### ○宿委員

今の御答弁ですと、総合計画の重みというのか、その全体像というのか、必要があるのか、ないのかという疑問に、私も考えるところがあります。というのも、今まで我々はすごく総合計画は大事だという認識を実は持っています。しかしながら、各職員の方にお聞きをすると総合計画をつくられた、その後どうなっておるかという、やはり棚の後ろのすみに置かれているのが非常に多い。総合計画をみながら日々の仕事をしておるわけではないけれども、でもその下にぶら下がっておる政策、施策というものが、本当に各事業につながっているという認識が非常に希薄だと私は感じています。その意味では総合計画という大きな柱というものは必要ではないかなと思っています。

総合計画のというものの重要性というものは、やはりどの市長に変わったとしても、どの市長になったとしても、それは当然市民の方は市長を選ばれるわけでありますけれども、総合計画というのは、ある種そんなに、市長が変わったからといって180度変わるようなことでは、逆にそういう政策ではいかんわけで、その辺りのことを十分に考えると今のような日程で、何か市長任期にもあわせたような形の27年度というのはいかがかなと感じはするのですが、それについてもお答え願いたいと思います。

●大西行政経営課長

先ほどの委員の御指摘の点も踏まえまして、確かに、総合計画というのは重要であるということで、策定につきましては、義務化がなくなったとはいえ、つくっていききたいというふうに考えておるところでございます。

基本構想につきましても、平成25年度につきましては、現在の構想を引き続き作成をとっていききたいというふうに考えております。

また御指摘の中の職員が業務をする場合の個々の計画というところも、確かに実際の業務については、その辺の関係は密接なところがございますので、その辺の整理も含めまして、個々の計画の整理というのもさせていただきたいというふうに考えておるところでございます。

○宿委員

私の総合計画の考え方の一つというのは、総合計画というのは、財政改革といつも総合補完の関係はあると思うんですね。

総合計画はあるものの、そのことだけを突っ走ってしまうと、財政計画そのものが崩れてしまう。だからそれと同時に財政計画もきちっと組んで、その範囲内で、この総合計画を何年度までにどのような状況で進捗していくかということを引きちっと進捗管理をしていかないかん。

そのためにも、この23、24、25なんかは本当に重要な年度に、今までのものでいいのか悪いのかもわからずに新しいものが26年度以降にできるということの方向付けあるにしても、本当に財政計画とのリンクがきちっとされて、本当に重要な課題を解決できるようなことになっておるのか。ひいては、それが市民の方のサービスに、満足度につながっておるのかというようなことを、そのところをきちっと理解した中で、その総合計画というのをよりよくやってもらわないかんと思うのです。

先ほどの、私、市長の話をしましたけれども、これが前回の総務委員会の際の資料の中では、基本計画期間と市長任期にずれがあるということが、これが短所として出ているわけです。僕は短所といういい方ではなくて、先ほど申したように、総合計画はどの方が市長になろうが、やはり基本的にこれは推進していく、将来のあるべき姿をきちっと出されておるんだらうと。そのことをどういう手法でやるかというのは、別の話です。それは新しい市長が、こういう手法のほうが短期的にできるんじゃないかなということを考えればいいだけの話であって、そういう意味からして、私が、総合計画がどうもこの推進事業の中で推進していないなと感じているのはその辺りのことです。市長どうぞ御意見が、今の私の考え方も含めて考え方を披露していただければありがたいと思います。

●森井情報戦略局長

総合計画の考え方でございます。先の8月でしたか総務政策委員協議会のほうで今の考え方について協議をさせていただきました。

その中でいろいろと御意見をいただいております。ただ、今その総合計画、宿委員、おっしゃら

れたみたいの基本構想の部分は議決をいただいて、期限を定めずに、定めておりますので、これはいかしていきたいという考え方でおります。

なおかつ私ども今の総合計画につきましては、新市建設計画との関連性もございまして、新市建設計画と目指すべきまちの姿的な、理念なところはあわせた形でつくらせていただいております。

今後新市建設計画も延長するにあたっては、それを根本から変えていくということについては、いかがなもののかなと現状で考えておるところでございます。

基本計画分野につきましては、あわせて24年度までということで議決するときにあわせて資料で提出させていただいておりますけれども、今後その市長任期に合わすといえますのは、当然ながら市長はその段階で自分の任期の中の政策というのを当然たてられます。実際には個別具体的な計画の中で、環境でありますとか福祉でありますとか、諸々のところで当然それは目指すべき方向性を定めて、やるべき仕事というのを書き込んでございますし、これらにつきましても当然その市民の皆様との御意見交換それからパブリックコメント等をつくって、つくってきている部分がございますので、これらを整理することによってぶれのないものをつくり上げていくことができるんでないかなと、そのように考えています。

#### ○宿委員

相入ないところもありますけれども、最終的には、市民の方の満足度だと思います。どの事業にどのように特化してというような考え方で私は言っておるつもりはないんです。ただ、財政計画というのをきちっと立てますから、その時に偏りのないような状況にしないと、例えば市長が福祉専門でやりたいみたいなことになって、まちづくりそのものがちょっと遅れてしまうようになっても困る話で、そのあたりからいくと、やはり進捗というはある程度、総合計画の中で縛りも入れながらしていかないかん。財政計画もきちっとリンクしていかないかんということになるんじゃないかなと思います。

これはこれからつくることでしょう。大いに私も議論をさせていただきながらやりたいと思いますし、正直、計画をつくってですね、ああよかった、よかったで先ほど申したように、棚のうしろの隅にいつも立てかけられておるようなことのないようにだけはお願いをしたいと思います。

**(目 10 市史編纂事業推進費)** 発言なし

**(目 11 男女共同参画推進費)**

#### ○野崎委員

この項でちょっと1点、お伺いさせていただきます。

この男女共同参画推進事業の中、概要書と事務の成果表なんかを見せていただきますと、一番上にパートナーの日の啓発、講演会というのがきております。このパートナーの日の啓発の意義について少し御説明をいただきますでしょうか。

●鈴木市民交流課副参事

野崎委員お尋ねのパートナーの日でございますが、男女共同参画を進めるにつきまして、特に皆さんに意識づけを図るということで、特別な日という意味で8月17日、語呂あわせであります、パートナーの日というふうに決めて推進をしているところでございます。

○野崎委員

僕はこのパートナーの日というのが、議員になった1年目は、全国的な取り組みなのかなと思っておったんですが、これ伊勢単独の日という形で考えて間違いはなかったですか。

●鈴木市民交流課副参事

この8月17日をパートナーの日と決めているのは、伊勢市独自のものだと考えておりません。

これにつきましては、今伊勢市男女共同参画推進条例のほうで決めていることございまして、現在の伊勢市が、男女共同参画推進条例をつくる前の、合併前の旧伊勢市におきましても、パートナーの日というふうに決めていたのを引き継いだところでございます。

○野崎委員

何が言いたいかといいますと、このパートナーの日というのが、啓発事業というのがパートナーの日に啓発をしたというような形で何か所か記載をされておるんですけども、パートナーの日を啓発したいのか、男女共同参画を啓発したいのかというときに、あんまりこのパートナーの日を啓発することに私としては意味を感じないというか、例えば8月17日がどんな日であるかということを見ると、お盆休みの期間中の企業もありますし、市内人口が多いのか少ないのかもわかりません。

逆に観光の面から見れば、市内は結構忙しい日なんじゃないのかなというところもあって、ちょっとそのパートナーの日を啓発することに意識がちょっと行き過ぎて、本来の男女共同参画の目的から…、ちょっと何か違うんじゃないのかなと思っておるんですけども、この日が一番適切かどうか、ちょっともう一度御答弁いただきたいのですが。この日が他の日と比べて、語呂合わせがなかったというならそうなのかもしれませんけれども、あんまりこの日にこだわって啓発事業をすることに意味を感じないんですけども、ちょっと御答弁をいただけますでしょうか。

●鈴木市民交流課副参事

この日を、8月17日をパートナーの日と決めて、特にこの日、男女共同参画の推進に関する取り組みが積極的に行われるようにというふうに条例では決めておりまして、この日、8月17日だけが男女共同参画の推進をする日というふうな意味ではございませんが、1年間365日のどこかの日というところで、特別な日という意味の語呂合わせが一番覚えてもらいやすいのではないかなというふうなところもありまして、決めてもらったというふうに考えております。

この8月17日に決めたのは、先ほども申しましたが合併する前の旧伊勢市のほうで平成10年に市民の皆さまとともに考えていただいて設置をしたもので、それを引き継いだところでございまして、今のところ特にその日を変えなければならないというふうな理由が見当たりませんので、これからもこの日であるということで続けていきたいなというふうには考えております。

○野崎委員

主目的はあくまでも男女共同参画推進ですので、このパートナーの日の啓発とは、僕は違うと思っています。ですので、何と言ったらいかな、この日を何としても啓発するんやというような形で、ちょっと目的と趣旨がちょっと今ごっちゃになっておるんじゃないかなと思いますので、その辺ちょっと1回整理をぜひしていただきたいと思います。

◎中村委員長

他にございませんか・・・野口委員。

○野口委員

お尋ねしたいのですが、この企画運営委員に12名の方が参加されていらっしゃるのですが、これはどういう、男女あわせてですが、男性の比率ですけれども、そこでどんな方々がそこに応募をされていらっしゃるのでしょうか。

●鈴木市民交流課副参事

野口委員お尋ねの委員というのは、男女共同参画、れいんぼういせのことだと思っておりますので、そのことでお答えさせていただきたいと思います。

男女共同参画、れいんぼういせにつきましては男女共同参画に関する取り組みを行政とともに活動を進めていただけるというふうな方を広報等で公募をいたしまして、集まっていたメンバーでございます。

今年度は、今10人でございますが、内訳としましては、男性が4人、女性が6人というメンバーで動いております。

○野口委員

こういう人でいろんな事業の組み立てをしていただいているのでしょうか。

●鈴木市民交流課副参事

基本的には、市とともに、共同でというような形ですが、企画運営ともに委託契約を結んでという形で行っております。

○野口委員

5番目のところの縁結び応援事業なのですが、これを23年度は尾崎罌堂記念館でされてというのが、この成果表に書いていただいているのですが、これで、縁結びなんです、なかなかその縁結びができないところもあったりしますけれども、その成果はどうでしょうか。

●鈴木市民交流課副参事

23年度に行いました縁結び応援事業でございますが、成果と申しますか、この事業につきましては独身の男女の出会い場を提供するというのですが、男女共同参画を推進するというところが主な目的として、集まっていたこれから結婚しようという男女の皆さんに男女共同参画を理解していただくというふうなことが大きな目的になっておりますので、その場で、何組かカップルをつくるというふうなことが成果というふうには、こちらのほうは判断しておりませんので、そこで出会ってもらった方々が、その後どういうふうに行動をとられたかというところまで把握をしていないところでございます。

○野口委員

ここにこられた方は59名ですので、男性が何人か、女性が何人かというところはわかりますでしょうか。

●鈴木市民交流課副参事

男女の比率ですけれども、男性が29名、女性が30名の59名の参加者でございました。

○野口委員

こういう事業はまだまだちょっと続けていっていただきたいと思うんですけれども、そしてまたイクメン講座ですが、このイクメン講座をされまして、男性の方の年代はどのくらいの方々が参加していらっしゃるのですか。

●鈴木市民交流課副参事

イクメン講座は、男性に子育てを積極的にかかわっていただくということが目的として、男性の年齢というのは制限しておりませんが、20代から30代、40代の方も参加をしていただいております。

○野口委員

こういう講座を開きまして、男女共同参画をまずは本当に皆さんが参加されるようにいろんなところで活動していただきたいと思います。

◎中村委員長

辻委員。

○辻委員

先ほど野口委員からだいぶと言っていただきましたので1点だけお聞かせください。

先ほど来、男性のこととかですね、いろんな大事なところを言われておりまして、この男女共同参画に関しましては、だんだん女性の意識もだいぶあがってきたかと思っております。

ただ、1番大事なところは、男性側の意識がなかなか上がってこないんじゃないかなというふうに思っております。そのところを今までれいんぼうさんが中心になってやられておられて、その中で、今度新しい形のものっていうのは、お考えになられているのかどうかお聞かせください。

●鈴木市民交流課副参事

男性向けの啓発ということでございますが、イクメン講座もそうですが、もう少し年齢が上の団塊の世代、そういった方たちに向けた推進というのも新しく取り組んでいくようなことも今後考えているところでございます。

○辻委員

団塊世代、いろんな部分で大事なところがあるかと思いますが、もっともつとれいんぼうさんともしっかりと連携をとりながらですね、今後ですね、特にもう今年度されている部分もあろうかと思えますけれども、この成果表を見ると、もっともつと、こう、充実したものができるんじゃないかなというふうに思っておりますので、その点もうちょっと、団塊だけではなくて、もう少し下のところも考えて、ちょっと何かあれば教えてください。

●鈴木市民交流課副参事

啓発につきましては、対象でありますとか内容でありますとか、いろんなことを工夫しながらやってはきておりますが、これがより効果的なこととか、今皆様の市民の意識はどんなものかというふうなことも考えながら取り組んでまいりたいと思っております。

いろんなイベントを開催したときにそこまで足を運んでいただく皆さんはある程度意識がある方なのかというふうに思っています、そこまで来ていただけない方とか、事情で来られない方もあるかと思いますが、そういった皆さんへの啓発というふうなところも、これから考えていきたいなというふうに思っています。

○辻委員

あと大事なところは、市の職員の考え方も含めて庁内ではどのような取り組みをされているのかお聞きして終わりたいと思います。

●鈴木市民交流課副参事

庁内ということですが、庁内には推進委員として各関係課 19 課で構成しているメンバーがおります。その推進委員を中心にどういうふうな取り組みがいいかというふうなことは考えていきたいなど言っているところではございますが、庁内に向けての発信といいますのは、職員課で行っていただいております職員研修の中に、男女共同参画の項目を設けていただきまして、新任職員の項目の中に一つつくっていただいたりとか、目からうろこ研修という中にそういった項目を設けていただいたりということで、どんどん進めていくようにしていただきたいなと思っております。

◎中村委員長

目 11 終わります。

午後 1 時まで休憩いたします。

(午後 0 時 5 分 休憩)

(午後 1 時 0 0 分 再開)

○中村委員長

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

決算審査を続けます。

次に目 12 文書管理費をお願いいたします。御発言がありましたら。

(目 12 文書管理費) 発言なし

(目 13 情報管理費) 発言なし

(目 14 公平委員会費) 発言なし

(目 15 財政管理費) 発言なし

(目 16 基金管理費) 発言なし

(目 17 会計管理費) 発言なし

(目 18 財産管理費)

○宿委員

財産管理費のことで、庁舎等の整備のことでちょっとお伺いをしたいと思います。

24 年度のことで、今総務委員会にかかって裏に耐震棟を建てるということで、地下の電気設

備等々をそちらへ移設するようなことも聞いておるのですが、現状の庁舎等の整備事業として、どれくらい維持管理が全体でいっておるのかなど。ここにでておる1億3,100万ぐらいが、その総額なのかどうかというのをちょっと確認したいと思います。

●水谷管財契約課長

庁舎等の管理事業の中で庁舎にかかっている部分は、平成23年度で6,771万4,473円でございます。

○宿委員

そうしますと、これは、庁舎維持管理費の1億2,200万と管理費用の1,900万というのは、これはどういう読み方をさせていただいたらよろしいのでしょうか。

●水谷管財契約課長

言葉足らずですいませんでした。今の6,700万強ですけども、これは本庁舎の分に係る分でございます。

本庁舎の方の燃料費、重油、灯油等の燃料費、それからまた、電気使用料、水道料等をあわせた部分が6,700万ということでございます。

あとの部分で、二見総合支所分が1,350万円ぐらい、小俣総合支所が1,650万円ぐらい（「ゆっくり言ってください」と呼ぶ者あり）、二見総合支所分が1,350万円分ぐらい、小俣総合支所分が1,650万円分ぐらい、御菌総合支所が1,430万円分ぐらいということでございます。

○宿委員

そうしますと、これは次の項の関係にも出てくると思うんですけども、この電気・エネルギー対策事業とかですね、あとは、先般もCO<sub>2</sub>の関係で、非常に今いわゆる今のその削減についてですね、いろんなことが出されておりますけれども、庁舎の管理事業として、もちろん電気・ガス・水道関係も、実際には大きく地下の設備を変えることによって、5年ぐらいで消化ができるというような文献もを見せていただいたりしました。NEDOなんかの補助事業の中でのるとそんなことの積算もきちっと無料でやっていただいて、特に空調関係なんかも新設することによって、いろんな、電気・ガス・水道、いわゆる今の庁舎で維持管理をしてみえる費用が賄えるというようなことをお聞きするのですが、そういった研究というのは、この中では進められておったのでしょうか。

●水谷管財契約課長

今の話の恐らくESCO事業だと思います。ESCO事業といいまして、業者さんの方と契約というか、しますと、エネルギーの部分のボイラーとか空調機等を設置していただきまして、その使用に応じてそちらのほうに支払っていくということで、総トータルが、市の方の持ち出しも少なくなるというような方法と思います。

そちらの方も昨年度、考えさせてもらいましたけれども、市の庁舎の建物の規模では余りメリットがないということで、するならば、ほかの施設とあわせてする、またするにしても、20年30年という契約にならないかということ、少しちょっとこれにのっかっていくというのは難しいかなということ、今回は見送っております。

○宿委員

そうすると、私ちょっと反論も、今数字を持っていませんからできないんですけども、そうすると、こういう庁舎というのが、こういう庁舎は非常に大きな庁舎で、電気設備等地下に全部設置をされておいて、それを更新するときは、そうするとどんな方法でこれ更新されるわけですか。この庁舎の関係でいきますと。

●水谷管財契約課長

現在、この本庁舎に関しましては、地下に冷凍機、ボイラーで集中管理をさせてもらっています。集中管理ですと、必要のない部屋も空調を受けるというようなこともありますので、今回、更新にあたりましては、ビルマルチ方式ということで、各部屋ごとに空調ができる方法で考えていこうというふうに考えております。（「何でした。」と呼ぶ者あり）ビルマルチ方式です。

○宿委員

何方式ですか。（「ビルマルチ方式です」と呼ぶ者あり）市民の方にもわかるようにどんな手法で更新をするのかということをお答え願えますか。

●水谷管財契約課長

すいません、失礼しました。ビルマルチ方式といいまして、大きい冷凍機ではなくて、室外機を設けまして、各部屋それぞれに個別に空調機がかかるという方法でございます。

それに応じて、例えば土曜日、日曜日の会議室だけかけるとか、時間外のところだけかけるとかそういうふうな個別で空調がかかるということで無駄な経費を抑えられるというふうに考えております。

○宿委員

それは多分空調の関係だけですね。水道なんかは当然宅内であろうが老朽化をするわけですから、そのときに更新もある。特に最近私も会派で、水を飲むのに別に水を買って飲んでおりますけれども、あれ自体も、どうも市役所の中で水道の水をそのまま飲みますと、カルキ臭いというのか非常に飲みづらい状況のことを非常に思います。それが水道管の老朽化に問題があるかどうか、我々も素人なのでわかりませんが、その維持管理についてのことというのは、水道なんかはどういう形でやられておるのでしょうか。

●水谷管財契約課長

水道ですけれども、今現在、本管のほうから地下の水道タンクに入ります。そちらのほうから屋上にあります高置水槽のほうに水をくみ上げて、そちらのほうから各階に配水をしているというような状況です。

そちらの方のタンクに関しましても年1回、水道業者さんのほうにお任せをしまして、清掃と点検業務をしていただいています。

○宿委員

そうするとそれ自体は、それで味が変わるなんていう、まあ味が変わるという言い方はいけませんけれども、飲んで支障はないだろうけれども、その感じる味覚というのか、それについては問題ないということでしょうか。

●水谷管財契約課長

そちらの点検で、水道の分析もさせてもらっています。そちらのほうで飲料に関しては可能ということで、不可ということが出ていませんので。ただし、下から上にあげることでもあります、そちらのほうで多少時間がかかりますので、味覚等は変化があるかもわかりませんが健康上何の問題はないというふうに考えております。

○宿委員

それでしたらビルマルチのことで更新をされるということで空調のことを聞きました。おおよそどの程度の更新の事業ということになるのでしょうか。

●水谷管財契約課長

どの程度の更新といいますと、金額ですか、すいません、ちょっと待ってください。資料は持っていませんが、今回の改修にはビルマルチ方式は含まれておりません。とりあえず、これから先です、今は、地下のほうに浸水したらいけない、すぐに使えなくなるものだけをとりあえず上げさせてもらうというところで、ボイラーと冷凍機に関しては、浸水しても使わずに対応していきたいと。

今後、各部屋の改修にあわせて考えたいということで今回はまだそのビルマルチのほうの計画（「見積もりは出てないわけですね。」）はい（「そういう説明をしてもらったら。」と呼ぶ者あり）

○宿委員

わかりました。更新について特段見積もりをされていないということの答えをいただいたらよかったですと思うのですが。いずれにしても我々、私も実は小さな事務所を持っています。当然LEDのことであるとか、水道、もちろん電気等々のことについて、その維持管理について、発生し

たときに全体の重みが、随分金額的な重みがあるものですから、それをどうやって更新していくかということが、我々も頭が痛い状況です。当然この本庁舎も含めて耐用年数がありますから、それを一挙にやるということがなかなか難しいとすると、きちっとした年度計画を立てながら、毎年クリアをしていかないかと思うのです。その辺りの財政的なことも含めて、今回この中身を見てみると通常の維持管理費になろうと思いますし、どこでそういうことが図られていくのかということが見えなかったので、ちょっと部長さんのほうから今後のもし計画があれば、どのような手段で計画的にいろんな課題を解決していくかのことだけちょっとお答えいただければありがたいかなと思います。

◎中村委員長

23年度の決算審査の範囲内でお答えください。

●藤本総務部長

この庁舎につきましては、本庁舎本館と東館ということで、今現在本館のほうは昭和40年に建築がなされております。

年数がたってまいりましたものですから、まずはその耐震対策、こちらのほうの予算をつけさせていただきました。

それから次に、決算ではありませんが、浸水対策、こちらの方の予算を今回の9月補正に計上させていただいております。残る部分につきましてはの照明関係であるとか、空調設備でありますとかそれから配管関係でありますとか、そういったものにつきましては、今後総務のほうで御審議いただいておりますけれども、総務政策委員協議会のほうで具体的に私ども示させていただいて、議会の御意見を聞きながら進めさせていただくということになっておりますので、そちらのほうで、また、私どもの案が決まりましたらお示しをさせていただきたいと思っております。

ただ、委員のおっしゃっていただいたように、経費的にも当然なるべく低く抑えられるような形で御相談申し上げたいなというふうに考えております。

年次計画につきましては、それも含めて総務政策委員協議会のほうにお諮りしたいというふうに考えております。

**(目 19 車両管理費)**

○宿委員

庁用自動車のところでお願いをしたいと思います。

私はこちらの成果説明書を見せていただいておりますけれども、正直、先ほどの庁舎問題と同じく、今後の庁内で使う自動車の管理というのは非常に重要なと思います。

ガソリン等々も含めて、我々もガソリン一つ入れるにしたって、もう今は手動でできるところのセルフへ通いながら、また、セルフのところ1リットル当たり、金額がもう毎週変わるような状況

で安いときにといいながら、1、2円の感じてやらせていただいています。

そんなことを考えながらしておると、どうもこの車両関係費で載せていただいている、この保険のとか事故の状況とか、車両整備のところとかっていうことをやりますけれども、だいたい保険がたいがい多いんですかね。ですから車両管理として、成果説明書としては、僕これはなっていないんじゃないかなと。以前に総務部長さんに申し上げたことがあるんです。やはりどういう車両の管理をしていくかということは何キロ走ったよという話ではなくて、この一つの車がどれくらいの年数で、リッターが伸びない車になってきたかというときに買い替えであったりとか、修繕が一つの車で非常に多くなってきたよというときにやはり考えてどころであったりとか、そんな判断も必要ですよ。だからこのマイクロバスが3台で何キロ乗って何回使いましたということよりも、そういう1台、1台の車両管理というのがきちっと出されておって、これくらいの経費管理の削減がされたというような概要書であるべきではないかなとこんなことを思うのですね。

特にやっぱり先ほどのあれじゃないですけども、エネルギー関係の削減やCO2の関係をうたうのであれば、やはりこの辺りのことはもう少し責任を持って、維持管理をしておる状況というのが見えやすい状況が必要ではないかなと、こう感じるんですけどもこの概要書を見ていかが思われるのでしょうか。

#### ●藤本総務部長

この概要書には記載しておりませんが、委員から以前そういう御指摘をいただきました。

私ども公用車を更新するにあたっての一つの目安として10年間15万キロ、これを一つの目安として更新をさせていただいております。

ただ、その更新にあたっては、なるべくハイブリット型、今は電気自動車が出てきておりますけれども、今はまだ高額なために、その公用車の更新という中に計画として組み入れていくというのは難しいと考えておりますけれども、なるべく環境に負荷をかけないような、燃費のいいような、そういった車に更新をしていくというような状況でございます。

#### ○宿委員

当然我々もハイブリットを考えたり、自分たちもハイブリットに乗ったりとこういうふうなことを苦労しながらやっています。それはやはり5年先にずっと乗るのであれば経費的な問題も含めて軽減されるであろうということを、業者さんの計算に基づいてやるわけですから、そのことがやはりこの車両整備やなんかを書きいただいても、これでは全然読み取れないと思うんですね。車両管理としてどれくらいやっぱり年間の削減幅をやっていくかということも非常に大事なことだと思います。普通車から軽にみんな変えていただいて、窮屈な状況で4人5人乗ってみえるのも我々も拝見します。それがいいか悪いかはちょっと別の話として。道路にも駐車をし、いろんな市民のニーズにあわせて訪問せないかんということもありますから、そんなことが主体になってくるんでしょう。それでやはり削減をどういうふうにしていくかということはいわゆる我々のほうでもみえるような形でこの表記をしてほしいと思いますので、もうお願いだけしておきます。

(目 20 市民交流推進費) 発言なし

(目 21 自治区振興費) 発言なし

(目 22 国際交流事業費)

○長田委員

この目でいくつか御質させていただきます。

国際交流推進事業ということで伊勢市国際交流協会の事務局として、いろんな活動を支えていただいております。また、そことも協働しながら、いろんな情報を、生活支援の情報を流したり、国際交流を推し進めておるといことで事務の概要書を読ませていただきました。この辺もう少し詳しく教えていただけますでしょうか。

●奥野環境生活部参事

伊勢市国際交流協会につきましては、私どものほうから補助金 65 万を出させていただきます、市とともに国際交流を進めさせていただいております。協会の会員さんは、個人会員さんと企業会員さんがございます。

協会の事業といたしましては、外国人に向けての日本語教室や、また国際理解講座、市民向けに外国人の方を講師に迎えて、料理教室等させていただいているところでございます。

○長田委員

伊勢市国際交流協会の方々、本当にボランティアでいろんな活動をしていただきまして、ともに暮らす国際交流のまちづくりということで、力強く推進していただいていることを高く評価するものでございます。

それで今いろいろ、国際交流協会についてもお話をいただきましたが、ここに、その他の項目としまして、例えば、外国人のための生活のためのガイドということで、伊勢市生活ガイドを出されたとか、防災マニュアルの翻訳資料を出されたということもありますけれども、その点をもう少し詳しく御説明をいただけますでしょうか。

●奥野環境生活部参事

外国人の方が伊勢で暮らしていただくために、日本での生活に対してこういうふうなことが必要であるとか、また防災のときに、こういうのが必要であるという形の中で、伊勢市生活ガイドブック等を発行させていただいております、新たに伊勢にお見えになったときに、戸籍の窓口等とか、また中国人の方が来ていただいて、こちらから研修に行かせていただく場合があります。そういうときに対しまして、いろんなパンフレット等を渡させていただいております。

○長田委員

それでは伊勢市生活ガイドブックについては、日本語版と中国語版、ポルトガル、英語ということで翻訳版が出ていると。また防災ガイドにつきましては、中国、ポルトガル、英語、そしてスペイン語とタガログ語も出されたということですが、この辺は伊勢が取り組む言語といいますかね、翻訳して伝えたい言語というのは何か基準があるわけでしょうか。

●奥野環境生活部参事

伊勢市に1番多く住んでみえる外国人さんを対象という形の中でつくらせていただいているのが現状でございます。

○長田委員

外国人登録者の国際別人数によりますと確かに1位が中国人ということで、2位ブラジル人、それで韓国、朝鮮が3位で、フィリピン・タイと続いているということで、タガログ語も出されたというのは、そういう人数がふえてきたというのもあるかと思います。

この中で特に伊勢市国際交流協会の会長さんが非常に力強く情熱をもって推進されているのに、災害時に例えば外国人が病院に行ったときに、病院で中々自分の症状が言えないとかということで命にかかわることがあるんじゃないかということで、その辺のところを強く牽引されて、力強く情熱的に動かれていたということがあったと思います。

その辺が反映されて今回の防災ガイドということにつながったということでよろしいでしょうか。

●奥野環境生活部参事

今の会長さんそして前の会長さんは、今委員のおっしゃったことを非常に心配されておられました。以前から防災マニュアル等に手を出していたんですけども、さらにということで、昨年また新たに随時改正版という形で出させていただいておるのが現状でございます。

○長田委員

確かに震災が起こった場合、病院へ行ったときに自分の症状がうまく言えない。それでどういふふうなことを訴えたらいいのか、何が日本の医療ができるのかとか、いろんな問題点があるということ危惧されていたと思います。

今回、防災ガイドでその辺のところをまとめられたかと思いますが、もし何かここで御披露できるものがあつたら、病院にかんしてのことについてお願いしたいと思っておりますけれども。

●奥野環境生活部参事

特に病院に特化したという形ではなくて、避難所マップをつけた中では、我が家の防災マニュアルという、ここにあるのは保存版の中国版ですが（「資料を示す」）、こういうふうなもの等を着てい

ただいた方、皆さんにお渡しをさせていただいて、PR等啓発をさせていただいておるとというのが現状でございます。

○長田委員

まあ本当に外国で暮らす場合、私もしばらくいたことがあるのですが、一番困るのが病気になったときに、果たして本当に治してくれるのか、それから金がめちゃくちゃかかるというふうなこともありまして、そういうことについてわかりやすくなっていると便利かなというふうな思いで、長さんの強い思いを聞かせてもらったことがあります。

それからこの中には全米桜のフェスティバル親善訪問事業というのもございますね。

これについては、この24年度に市長を初め、いろんな方が行かれて、100周年記念ですから参加されたと。その準備みたいな事業ということでよろしいでしょうか。

●奥野環境生活部参事

委員仰せのとおり24年度の年度当初に行かれるということで、23年度中から旅費等の負担金という形でお金が使わせていただいております。

○長田委員

伊勢は国際観光都市だというふうにももちろん思いますし、伊勢市自体も国際交流のまちということで強く打ち出している部分があります。

最近本当に円高のこともあり、また原発事故の風評被害とかで、外国人については少なくなってきたというのがありますし、それからまた、今伊勢に住んでいる外国人ということでも中国人、ブラジル人を中心に、滞在者の数がかかなり減ってきているということもあって、ちょっと右肩下がりの傾向もあるんですけども、やはりこの伊勢の位置づけからしても、伊勢のまちの魅力は外国に本当に物すごく通じる非常に豊かな自然とか、伝統的なものもあって、そういうことからすると私はこの国際交流というものについてもっと強く打ち出してもいいんじゃないかなと思います

今回、国際交流勉強会さんの事業を下支えするような形ですけども、むしろ、伊勢が今後若い世代も含めて、国際交流都市としてふさわしいような事業を打ち出すべきやないかなというふうに思うんですが、そういうお考えはございませんか。

●奥野環境生活部参事です。

今言われましたように国際都市・観光都市を伊勢が目指すのであればということになりますが、国際イベントとか会議等が開催されるというようなことがございましたら、積極的に誘致等は進めたいと考えております。

○長田委員

今回、市長がアメリカに行かれまして、いろんな思いを感じられたことだと思います。特に全米

桜の女王につきましては、首相を訪問したり、あるいは東京都知事を表敬訪問したり、そして伊勢にやってきて伊勢で交流をします。そういう意味からすると伊勢はすごくポテンシャルの高い、そういう国際交流にふさわしい町やなどは、つくづく感じるところでございます。

市長、もしその辺で、行かれていろんなことを感じられたと思いますので、何か御所見がございましたらお願いいたします。

●鈴木市長

1番感じたのは、それぞれ各国に行って感じるのは、自分達が思っているほど伊勢のもっているものが伝わりきっていないということを正直な感想として持ち合わせておりますので、先ほど三時が申しあげましたとおり、これから、機会をつくりながら、国際交流都市に少しでも近づくように努力をしていきたいというふうに感じております。

(目 23 コミュニティーセンター費) 発言なし

(目 24 防犯活動推進費)

○品川委員

防犯灯設置等補助金のところでお聞きしたいと思います。

小俣さんのまちづくり協議会のLED化推進事業とありますけれども、内容をちょっとお伺いしたいと思います。

●中居危機管理課長

この小俣町のまちづくり協議会にLEDの推進化を行った経緯ですけれども、小俣町のまちづくり推進協議会のほうから、小俣町内をLED化していくにあたって、そのサンプルといいますか、モデル地区として取り組みたいということで、ちょうど伊勢市としてLED化を進めていくにあたって、それに対応させていただいたというようなことでございます。

○品川委員

ことしになっても伊勢の全市で少しずつこの補助金がつきはじめておと思うのですが、補助金の内容というのは変わらないのですか。

●中居危機管理課長

この小俣町のモデルと現行の24年度の取り組みということでよろしかったでしょうか。同様の条件で進めさせていただいております。

○品川委員

そうしますと決算の概要書に書いてあるやつでは、37 灯で 74 万ですか、一つあたり 2 万円の補助金がつくということによろしいでしょうか。

●中居危機管理課長

設置につきましては、36 灯で 66 万 6,382 円を補助したということでございます。

○品川委員

ちょっと、こう、見えなので私のほうから言わせてもらいますと、今されているのは、私の聞いたところでははっきりしたことは言いませんけれども、LEDが3万円かかるとすると1万5千円の補助、2万円やと1万円の補助というふうに1灯当たりのことは聞いておるのですが、そこら辺は間違いですか、ちょっとお聞かせください。

●中居危機管理課長

現在 24 年度で取り組んでおりますのが、LED新設するに当たっては、1カ所2万円の補助をさせていただいております。

○品川委員

一律2万ということで了解をしました。

よろしいですね。それと、今の場合、小侯さんの場合は、まちづくりのモデル地区でされたというのはよくわかるんですけども、今になって、今後は各自治会がそれを選定してつけるということになっておりますけれども、勝手に変えるだけでいいのでしょうか、手続的な問題は。

●中居危機管理課長

事前に希望を聞かせていただきまして、その範囲で交換をしていただいておりますというのが現状でございます。

○品川委員

希望を聞いて変えるというふうになっておるということで、自治会側としてはそのところの希望を出して変えてもらったら・・・、例えば、今LEDに変えるとなると2万円の機種もあれば、3万円ぐらいの機種もあるんで、今だいぶよくなっておるんで、2万円ぐらいなので上等なところがあると思うので、2万円で2万円の補助がついたら、町会負担はゼロでいいと。そのように理解をさせてもらいますがよろしいでしょうか。

●中居危機管理課長

新設に当たりましては、上限2万円ということと、数に限度を設けさせていただいておりますの

で、希望の数だけ交換するというのが今のところはしていただけない状況です。予算に応じた形で交換を各自治会でしていただいておりますというようなことですので、よろしくお願いいたします。

○品川委員

私の言い方が少し悪いのかわかりませんが、当然新設になると思うんですけど、今希望を出してやっていただいたらもうそれで自治会としてはオーケーと、それがのったらオーケーということで、自治会負担はないというふうに了解していいですか。

●中居危機管理課長

新設の場合ですと、上限2万円ということでさせていただいております。また、現行の蛍光灯になっております防犯灯をLED化することとありますと、その2分の1の補助をさせていただくということになって、その場合、上限を1万5千円ということで設定させていただいております。

○品川委員

私が先ほど聞いておるのはそのところで、3万円のだったら半分の1万5千円、2万円をつけるのなら1万円じゃないですかとお聞きをしたのですが、いや2万円ですということで答えられたので、それでは新しくつけるところが2万円もらえるのであれば、2万円のものをつけたら町会負担は要りませんのですねというふうにお聞きをさせてもらったんです。わかってもらえましたか。それではその後の手続きについて、つけてもらったら、市がしていただいたら、町会のほうはもう何もしないでいいわけですか。

●中居危機管理課長

事前申請をいただくということで、あとこちらは許可をもって工事をさせていただくということになって、その後補助金申請を合わせてさせていただくという流れになります。

○品川委員

私、なぜこのようなことを聞くかという、それをしたところで、そのときに中電に申請に行かないかと。用途変更かなんかの申請に行かないかということやと思います。そこら辺はどういうふうに理解をしておるのかな。わかっていますか、それなら教えてください。

●中居危機管理課長

中部電力のほうにつきましては、現在定額の契約をさせていただいております。その内容がかわるということで、その変更手続きをさせていただくということになっております。

○品川委員

私が聞いたところによると、一般の人間が中電へ行っても、そのあれはできないということになっておると聞いておるのですが、そこら辺は理解してもらっていますか。電気工事等の業者さんじゃないと変更はできないというふうに私は聞いておるのですが。まあお宅らが、それができるといふならそれで私は結構なのですが、もうそれ以上言うことはないのですが、ちょっと聞いたところでは、そういうふうな話があるということなので今お聞きをしておるのですがいかがでしょうか。

●中居危機管理課長

工事にあわせて事業者さんでやっていただいておりますものを、私のほうで、自治会でやってもらっておるといふふうに思っておるのかもわかりません。そこはちょっと確認をさせていただきます。

◎中村委員長

少しまとめてやってください、品川委員

○品川委員

中電の変更に関して、電気の工事をされたところが変更に行くと。それで変更料がかかるわけですよ。そういうふうな話なのです。私は変更料が、お宅らの話では、変更料は市がやってもらうんだったら変更料がかからないんだたらそれで結構ですよ。

そうやけど中電に行くときは、電気工事屋さんが行ってもらうわけですか当然手数料が入ってくると。そこら辺のところがよくわからないので、今回もうはじめられておるんで、よくご存じだと思うのでお聞きをしておるだけで、明解にお答えください。

●中居危機管理課長

防犯灯につきましては自治会のものということで位置づけをさせていただいておりますので、その辺の変更手続についても自治会でお願いをしたいと思っております。それに伴う費用がかかるものについてもあわせた形での補助対象ということでさせていただいておりますので、その中で対応していただければというふうに思っております。

○品川委員

業者さんにかかわることであんまりごたごた言いませんけれども、まあそこで手数料がかかるんだったら、あんまりLED化をしても、住民としてはそんなにメリットがないんですよ。3万円のものをつけて1万円5千円の補助をしてもらって、それをペイするのに何年かかるかといってくると、住民にとっては今までどおりのほうがいいんじゃないかなと。ましてそういう手数料がかかるんだったら、何をしておるかかわらんなどというのが、住民の普通の気持ちです。そういうことをたくさん言われました。そういうところを精査して、ちゃんとした方法でやっていただきたいと思えます。

例えばLEDにしても、先ほど言われたように3万円のもの上限1万5千円だとすれば、今2万円ぐらいでそれぐらいのものがあるとすれば、2万円のものに対しても一律1万5千円を出していただけますと、当然負担が5千円になると、そういうことだと思いますけれどもね。

ごみの収集の箱のときでも少し言わせていただきましたけれども、お宅らが好きなものを選んできたらその幾ら分の補助をするというやり方は、やっぱりちょっと問題があるのかなと思います。住民としては、そんな高いものは使わんでもいいやろというところもあればね、機能的に安くてもこんなものがあるということで一生懸命探したときに、やっぱり負担率が一緒になってくるというのは、僕はちょっと問題があるんじゃないかなと。特にLEDなんかはそんなに種類がないんで、やっぱり市のほうがこれをつけてくださいということで、ある程度の部分を決めうちでやるということも一つの方法ではないのかなと、こういうふうに思います。

ここで奥深くまでするとえらいところにもぐりこんでいくということもあるんで、こちら辺でやめておきますが、市当局はちゃんと把握をしてください。よろしいですか。多分自治会のほうからいろんな声がそちらのほうへ挙がると思いますけれども、それまでにちゃんと答えられるように準備をしておいてください。よろしくお願いします。

◎中村委員長

市当局に申し上げたいと思います。もう少し状況を把握していただいて、きちんと答弁をお願いしたいと思います。

## (目 25 交通対策費)

○世古口委員

コミュニティバス運行事業についてお伺いいたしたいと思います。交通弱者の市民生活の利便性を図っていただいていることは大変ありがたいことだと思っております。それにもかかわらずほとんど空車で走っておられますが、費用対効果だけでは、また図り知れないものがあると認識をいたしております。

施策の成果説明書によりますと、今後も運行ルートの見直しなど、効率化についてもあわせて検証の必要性を認めていると記載されておりますが、見直しは、年度当初になるのか、あるいはまた、事案発生時にいつでもよいのか、予算の面もありますので確認してもらいたいと思います。

●中村交通政策課長

ルートの見直しとか、そういうものにつきましては、一応標準的には4月1日を考えております。これは、経費の面とか、ダイヤ改正の面ということで。ただ、23年度につきましては、日赤ができた関係で、23年度については、1月にも変更したという経緯がございます。

○世古口委員

地域住民の声といたしまして、現在されております全市的なルートではなく、やはり近くの医者とかスーパー、そういったところへ直接行ってもらえるような運行を望む声が非常に多いわけです。デマンドですと、やはり予約制ということで、非常にこれまた複雑になってきますので、今後地元の自治会とか地域住民の声に十分耳を傾けていただきまして、本当に使いよい運行、こういったものをさらに努力してもらいたいと思いますが、その辺につきまして御回答をお願いしたいと思いません。

●中村交通政策課長

今委員仰せのルートについて一部非常に長いルートがございます。そのため、行って回ってくると非常に余分なところを回ってくるという御意見も実はございます。

そういうルートにつきましては、地元の御意見も聞いたうえでルートを切るといいますか、2分割にするということも検討してまいりたいと思っております。これにつきましては御菌ルートが該当をしております、今検討しておりますのは日赤を拠点に2つに分けたらどうかと、こういう御意見も実は内部では検討しております、それについて今後、交通会議だとか、地元の検討委員会のほうに申し上げていくという予定でございます。

○世古口委員

ぜひともそういった方向で御努力をお願いしたいと思います。終わっておきます。

◎中村委員長

他にありましたら…野口委員。

○野口委員

デマンドのところですが、このデマンドになりましたときに、1つ例を挙げますと、栗野のルートですが、乗る方が3分の1になったんです。それは何か理由があるのでしょうか。

●中村交通政策課長

23年の8月からデマンド運行を導入いたしました。デマンド運行といいますのは、1時間前に電話予約という、少し、これまでのバス停に時刻どおりに来たら乗れるということから、予約制になったということで、非常に煩わしいということが導入当初から、また、よその例から見ましても乗降者数が落ちるのではなかろうかということも想定をしておりました。

実施の結果、想定どおり落ちたわけでございますが、これにつきましては、PRがやはり大事だと考えておりますので、今後も含めまして、これまでもしてきておりますが、今後も含めまして、地域・老人会等々にPR説明をしていきたいと、このように考えております。

○野口委員

地元の方がこのデマンドになりましたときに1時間前には電話をせないかん。そしてまた、やはり、そここのところのバス停のところにもう少し大きく書いていただいているのでしょうか、何時にここを通るというのを、バス停のところには。

●中村交通政策課長

大きくとといいますと高齢者が相手ですので、どこまでが大きいかわかりませんが、普通のバス同様に時刻表は掲げております。

○野口委員

結構面倒くさいというのか、1時間前とか、そしてまた朝早いときは前日に電話をせないかんということで、それから自分のところの近くじゃなくて、だいぶ遠いところまで行って、デマンドに乗らないかんというところがありまして大変不自由を感じていると言っていておりますので、先ほど言われましたけれども、もう一度検証をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

●中村交通政策課長

これまで説明会も、利用促進の意味から、今年度におきまして、まだまだPRが足りないということで城田の区長さんに寄っていただいたときにも説明をさせていただきました。

これは路線バスの玉城線も含めた利用促進という意味で寄っていただきました。また、デマンド導入のときには、7回、8回、そのルートによって説明もさせていただきました。

まだまだ、これではいかんということも、今年度になって思っております、この9月には老人会等々で寄るという機会を得ましたので、それにも積極的にPRをしております。今後も含めまして、特にデマンドについては、乗り方がちょっとわかりにくいということもお伺いしておりますので、さらに電話をしやすいような環境をつくっていききたいと、このように考えております。

◎中村委員長

いいですか、はい。ありますか……辻委員。

○辻委員

私もデマンドバスとそれから駐輪場のことでお聞きしたいと思います。

デマンドは先ほどからずっと続いておりますので引き続きちょっと聞かせていただきたいと思います。

先ほども話がありましたが、途中からデマンド方式にされたというところもありますので、その辺のところの成果を見せていただいて、ある意味では、一つの効果というものは見受けられるんだろうというふうに思っております。これは当然経費の問題も含めると、下がっていく部分と、かかっていく部分とさまざまあるかと思うんですが、必要だろうというふうに思っています。ただ

大きく考えなければいけないのは、まずバス自体がですね、空バスという話も先ほど若干ありましたが、乗る人の人数から考えたときに、バスが大き過ぎるんじゃないかという考え方もあるんですが、その辺は交通事業者との話はどのようにしておられるでしょうか。

●中村交通政策課長

現在、おかげバスにつきましては、30人乗りのバスを使っております。そこで数人しか乗っていない、極端な話3人、4人しか乗っていないということも事実でございます。

こういうルートにつきましては、10人を超えないルートにつきましては、ジャンボタクシーといえますか10人乗りの、小型化というようなことも必要ではなかろうかということで、現在事業所、三重交通さんらとも協議をしていく中で、現在協議中でございますので、もう少し時間をいただいて、また導入の折には報告をさせていただきたい。当然ながら、公共交通会議でも諮っていかねければなりませんので、その辺もあわせて、もう少し時間をいただきたいと思います。

○辻委員

わかりました。時間は必要だろうと思います。ただ、もう1点だけ、その部分で聞かせてもらいたいのは、契約でやられておられると思いますので、契約の中で考えていくと、大きいバスを運行するよりは小さいバスのほうが当然経費的には安くあがると思いますが、その辺はどのような考えをお持ちなのか教えてください。

●中村交通政策課長

それが、どれぐらい効果が、費用的になるものかということで現在見積もりをしておりますので、少し現在のところ幾ら安くなるというのは、運行費として、ちょっとつかんでおりませんので、その辺もあわせて時間をいただきたいと思います。

○辻委員

わかりました。その辺もよろしくお願ひしたいと思います。しっかりと検討してもらいたと思います。

昨年の23年度からデマンドが使われてきました。私ども思うことは、まず市全体が、このまちをどのようにしていきたいかっていうのが、交通体系に現れていくんだというふうに私は思っております。

本来であればコンパクトシティ的な考え方を、例えば宮川左岸、宮川右岸とか、そういった形の、まちづくりを考えていくコミュニティバスでなければいけないなというふうに思っているんですが、その考えはどうでしょうか。

●宮田都市整備部長

今御意見をお伺いしました。廃止路線バスの問題、あと今のコミバスの問題と、学校の統廃合の

問題いろいろあります。

これからそういったことを関係各課と協議しまして、よりよい交通体系を行っていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

○辻委員

長期的な展望も含めて考えていかないと決算だけ、決算ですけれども今回こういったデマンドを取り入れたというのは、僕は大事だと思っております、本当はデマンドの方がもっともって効率がよくあがる僕は思っています。ただし、今されている伊勢市の仕方がいいのかどうかというのは、僕は問題だと思っておりますので、いろんなところの研究してもらいながら、お願いしたいと思っております。今後課題だと思っておりますけれども、その辺は、今後の研究材料としていただきたい。

もう1点、駐輪場の管理事業に関してなんですが、今回いろいろと駐輪場、駅周辺等ですね、駐輪場がパンク状態になっておいて、交通の迷惑をかけているということを聞かせてもらっておりますが、その辺の対策はどのようにされているのかお聞きしたいと思います。

●中村交通政策課長

今委員御指摘の、駐輪場ですが、特に、宇治山田駅においては自転車があふれている状態でございます。

工事をしている関係もありますが、もともと非常に収容能力が少ないということと、台数が多いということで苦慮しております。

しかしながら、我々、伊勢市としては、自転車を取り締まる条例も現在のところございません。何とか条例等々を制定しまして、そういう自転車を取り締まれる、処分できるような形で考えていきたいと思っております。

○辻委員

条例も検討されるということですが、先ほど条例の話がでましたが、三重県内におかれまして、各市町いろいろ条例をお持ちだと思っております、この自転車に関しましては。

わかる範囲で結構ですが、わかっておられたら、どこがやられておいて、どこがやっていないかということだけを教えてください。市だけで結構です。

●中村交通政策課長

今日現在とかというのは、ちょっとそこら辺は御容赦いただきたいんですが、条例があるのは津市・四日市・松阪市・桑名市・鈴鹿市・名張市・鳥羽市・いなべ市・志摩市・伊賀市ということでございます。そこが条例を、中身はちょっと、細部にわたっての確認はしておりませんが、近鉄沿線では非常に、伊勢市としては厳しいところであります。

○辻委員

今聞いていただいてわかるように、ないところのほうが少ないということがわかりました。これは早急に条例をつくっていかないと、中身はさまざまあろうかと思いますが、条例化していかないと、これはいけないんじゃないかと私は思っております。

それと先ほど宇治山田の話がありましたけれども、各駅さまざま、大きい小さいの大小はありますけれども、駐輪に関しましては、いろいろと御迷惑がかけている部分というのがたくさんあるというふうに私は伺っております。各駅周辺、それはJRも含めて、JR・近鉄沿線含めて、各駅伊勢市にはたくさん駅がありますので、その駅周辺も含めて調査をしていただきながら、宇治山田に特化はしておりますが、全体的には必要であろうというふうに思っておりますが、その点のお考えはいかがでしょうか。

●中村交通政策課長

宇治山田駅を特化しておりますが、特に宇治山田駅がひどいということでさせていただきました。

条例については、当然ながら駅周辺を全般的になるというふうになっておりますが、特に宇治山田駅については、容量が足りないということもありまして、容量の確保、具体的にいきますと土地の確保が将来的には必要であると、このように考えております。ですので、今のままでどれだけ整備しても、あふれ出すと、こういうようなことでありまして、本日も一応移動するような作業もしております。

○辻委員

要するにポイントは条例が、まず必要だろうというふうに思っております。期待しておりますのでよろしくをお願いします。

◎中村委員長

品川委員。

○品川委員

私はコミュニティバスのところで毎年聞かせていただいておりますが、いつも乗った乗ったというデータはくれるのですが、目標が全く見えないという事業だと思います。

それを毎回、目標というのも出していただきたいということをおっしゃるんですけど、出していただけないので、あえて今回聞かせていただこうかなと思っておりますけど、例えばですね、コミュニティバスの利用者の人数についてですね、大体よそのところを聞くと、人口の2倍当たり乗ったら成功やないかとか、人口でまあまあとかいうふうな話が出ておりますけど、伊勢市は人口が今13万5,000ですか、13万人近いと思うんですけど、何人乗ったら、この事業は成立すると思われていきますか。

●中村交通政策課長

以前にも申し上げましたが、人数的な目標は、実は13万人だとかいう目標は持っておりません。昨年度は7万5,000人ということで若干減りました。

しかしながら、あえて人数を目標にするのであれば、前年度以上ということで利用促進を図っていきたいと、このようには考えております。

ただ、目標というのは人数だけではなく、経費の面もあわせて目標を持っていかなければならないと考えております。

それで、中部運輸局管内のコミュバスの1人1回輸送コストというのが出ております。これによりますと、平均でいきますと、1人を運ぶのに803円というのが22年度では出ておりました。これが目標になるのかなど、目標というか、成果でございますが、結果としてでございますが、それを目指して経費を含めた、利用をふやす、経費を減らすということが我々の目指すべきところではなかろうかなと思っております。

○品川委員

ただいま1回あたり輸送は803円と言われましたが、伊勢市は今いくらいなんですかね。

●中村交通政策課長

各ルートであれですが、平均で1,022円、全ルートです。ちなみに22年度が1,199円でしたので、1,022円と下がっております。

それで、803円を達成しているルートは辻久留藤里ルートの683円、鹿海朝熊ルートの728円、この2ルートが平均よりやや効果的だとかいう結果が出ております。

○品川委員

わかりました。えらい努力をされて減っておるということで理解はしますが、このコミュニティバスがどこまで必要かということになってくると、いろんな考え方があると思います。こちらのほうの事業の総点検、これ老人乗合バスをやっていますけど、一体何人がというふうな話、これ述べ人数ですよ。そうするとこちらのほうはだれがになっていますよね。ということは延べ人数だけでみておってもいかんわけですよ。その人が何回も乗ったから延べ人数があがったというのではなくて、その地域の何人の方が利用したかというのは、なかなかコミュニティバスでは統計をとりにくいと思います。老人乗合バスの場合は券の出元がわかっておればとれると思うのですが、そこら辺も含めてやっていかんと、お宅らこうやっていって、何人乗ったでというふうなことをやりますよね。そうすると少なかったら、路線を変えやないかん、バスも変えやないかんというような話をずっと延々とするわけですよ。ですからやっぱりそういうところもきっちりとデータをとって、ある程度目標値にして出してやらんと、そもそも、1人の人が毎日乗ったから360回乗っておるんやというふうな話にはならんと思うんですね。

ですから先ほど言われたようなタクシーの話とか、そんなことが後付で出てくるわけじゃないですか。そうでしょ。そうですね。だから最初のときに、これをつくったときに、こういうときやったらどうするのということは、最初の目標のときに出してくださいよとあって、この事業のときに言ったんですけれどもね。やっぱり、毎月毎月こっだけ乗りました、こっだけ乗りましたと、それで乗ってないと言ったら、いや、ここは乗ってないんで次は変えようと思っていますんや。そんなことを延々とやっても意味がない。特にこんなところに出ているように、公平さ、市民に対する公平性はどうなるんやと。前のときも言わせてもらいましたけれども、今一色のおばあちゃんが汐合まで歩いていけるんかとなると、それはそこまで通さないかんのが公平性になってくるんですわ。だからそういうところのルートも、先ほど野口委員も言われたけれども、そういう公平性もみて、周知をして乗ってもらえるように努力をしていただきたい。そこら辺の答弁だけいただいて終わります。

●中村交通政策課長

委員御指摘のように、公平性から見たら、すべてを網羅するようなルートが必要だと、こういうことになるわけですが、やはり、路線バスとの兼ね合い、あるいは経費等の兼ね合いということもあまして、現ルートを基本に、今後さらに公平になるよう努力してまいりたいと考えております。

◎中村委員長

ありますか。福井委員。

○福井委員

この交通対策費の中の伊勢地域観光交通対策推進事業、これについてお伺いします。

これは内宮駐車場等の場合をみれば、来訪者交通の円滑な移動を図るため、看板を設置したり、警備員による車両誘導というようなことで、要するにスムーズに駐車場に導入するようなことも含んでいると思いますが、この中で、駐車場の満車空車を観光客、車で走ってきた観光客にわからせるために、満空情報というのは現地の駐車場入り口にあると思いますが、それ以外での表示ですね、今どのようにされておりますでしょうか。それ以外のことがあったらお聞かせください。

◎中村委員長

これは交通安全対策費の中の議論にならんよね。

だからこれはね、ここでやらずに特別会計、観光交通対策事業の中でお願いしたいと思います。

それでは目 25 を終わります。

ここで 10 分間休憩をいたします。

(午後 2時 6分 休憩)

(午後 2時16分 再開)

◎中村委員長

それでは休憩前に引き続き会議を開きます。

決算審査を続けます。

委員の皆さんにお願いを申し上げたいと思います。

非常に細かいところまで決算審査を願っておるわけでありますが、事前に数字等につきましては、事前に確認をいただいて、こういう決算審査に臨まれるように、冒頭お願いをさせていただきたいというぐあいに思います。

当局の皆さんもよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして目 26 諸費の審査をお願いします。

御発言がありましたら。

**(目 26 諸費)** 発言なし

**(目 27 エネルギー対策費)** 発言なし

**《項 2 徴税费》** 項一括 発言なし

**《項 3 戸籍住民基本台帳費》** 発言なし

**《項 4 選挙費》** 項一括

○野崎委員

この選挙費のところ質問をさせていただきます。

平成 23 年度は知事選挙がありまして、全県下一斉の選挙があったわけですが、少しちょっとその投票率なんかを振り返ってみたいかなと思いますが、この選挙、伊勢市においては県議会議員選挙が定数と当選者数が同じということで県議会選挙は行われなかったわけですが、そういったイレギュラーを少しあったとはいうものの、全県下の投票率がここにあるんですが、伊勢市は 48.75%、三重県市町の中で名張市の 42%について低い数字となっております。

ここ近年、合併してから、市長選挙も、合併のときの市長選挙よりも、前回鈴木市長が当選されたときの市長選挙のほうが投票率 7%低いということで、参議院選挙も下がっております。ちょっとずっと下がるとかなと思うんですけども、このあたり、この投票率について、もし選挙管理委員会のほうでお考えがあれば、お聞かせをいただけますでしょうか。

●竜田選挙管理委員会事務局長

それでは委員の御質問にお答えさせていただきます。

投票率の低下ということでお答えをさせていただきたいと思います。

委員仰せのとおり、全国的にやはり投票率が年々下がってきております。特に若者と申しますか、若年層の投票率が低いということで、うちの方も分析をしております。

前回の三重県知事選挙、これは先ほど御紹介のありましたように県議会選挙が無投票というところで48.75、21年の衆議院は72.95と選挙によって大きくばらつきがあります。

若年層について分析と申しますか、うちの資料によりますと、20代が、知事選挙でございますけれども、20代の投票率が27.6%、これ60歳代の投票率が61.3%と、かなり年齢層によってばらつきがあります。

これは今申し上げましたように知事選挙ということで、その前の参議院選挙、これもみてみますと、20代が35%少し、60代の方が75%、やはり60代の方の投票率が高くて、若年層というのですか、若者の投票率が低いと、これは全国的に見ましてもそのような傾向がでております。

#### ○野崎委員

投票率が全体的に低くて、特に前回、伊勢が余りにも悪かったと僕は思っていますので、50%を切るというのは、いくら県議会選挙がなかったとはいえ、なかなか由々しき事態ではないかなと思っております。

若者の投票率が低いということで責任の一端を感じなくもないのですが、ちょっとそれでも、この決算が終わったあとに、もちろん選挙のスケジュールとしては、1年ちょっとしたら、我々の市議会議員選挙、市長選挙、衆議院選挙、参議院選挙とこの1年間で4つ伊勢市は選挙を迎えるわけで、ちょっとこのままの状態ではよろしくないのではないかなと思っております。

啓発の方法なんかで、伊勢市では例えば投票率の目標的数値であるとか、啓発の方法で独自で何かされていることとかありましたら教えていただけますでしょうか。

#### ●竜田選挙管理委員会事務局長

伊勢市独自の取り組みというか、県とタイアップして若者投票率アップということで目指している事業があります。

昨年も実施しましたが、若者の投票率、次時選挙人の中学生の投票率アップということで、中学生の模擬投票ということで、去年は倉田山中学校で選挙の模擬投票をさせていただきました。

投票率アップの啓発ということでお答えさせていただきたいと思いますが、当然選挙期間中、期日前投票期間中に各ショッピングセンターなどで啓発を実施しております。

それとこれも啓発の一環だと思うんですけども、選挙のお知らせ、これは投票日の3日前に届くということで法律上なっておりますので、これも全戸配布をしております。

それともう一つは、投票所入場券の配布、これも選挙の啓発につながると思いますので、この3点をやっております。

○野崎委員

確か他にも伊勢市の防災メールから確かメール配信で今日は選挙の投票日ですというのがあったかなと思うんですけども、例えば何かしら、よりいろんな形で、もちろんアイティービーと広報されておるのはわかるんですけども、しっかりとした数値目標を持って、ちょっとこの投票率が50%を切るっていうのは、選挙としての正当性が既に問われるような事態だと僕は思っておりますので、ちょっとその辺は、しっかりと目標を持って取り組んでいただきたいなと思っております。

《項5 統計調査費》 発言なし

《項6 監査委員費》 発言なし

◎中村委員長

参与入れ替えのため暫時休憩いたします。

(午後 2時25分 休憩)

(午後 2時27分 再開)

◎中村委員長

休憩前に引き続き会議を開きます。

決算審査を続けます。

【款3 民生費】《項1 社会福祉費》(目1 社会福祉総務費)

○野口委員

2番目の福祉ボランティア育成事業についてですが、これにつきましては決算額が当初予算より減額されておりますが、その内容について教えてください。

●杉坂生活支援課長

御質問の福祉ボランティア育成事業につきまして御説明を申し上げます。

決算につきましては、社会福祉協議会のほうでボランティアの育成を担当していただいております。私のほうで負担金として出させていただいております。

社会福祉協議会のほうでボランティアの育成、養成講座、福祉の体験等々の事業をしていただいております。決算額の相違でございますけれども、人件費におきまして、人事異動に伴います人件費の減が約180万、それから講師に係る経費の減、事業費の中で20万円ぐらい減となっております。

それから、助成金につきまして、ボランティア団体助成金の減、それから共済金、人事異動に伴

います職員の共済掛金の減を合わせまして、137万9,220円の減というところで、決算額の838万1,220円ということになっております。

○野口委員

それではボランティア団体や学校への助成について、上限を定めて助成をしておりますが、今後福祉ボランティアの育成には、児童生徒やかかわる人たちを育成していかなければならないと思いますが、市の考え方を教えてください。

●杉坂生活支援課長

福祉ボランティアの活動におきまして、小中学校、高校生のそれぞれ学校で福祉の活動をしていただいているときに、助成金としまして3万円を助成させていただいております。児童のほう、学生、福祉の体験学習や、環境学習、それから福祉の施設の訪問等、いろいろと積極的に地域とのかかわりも参加していただいております。このように福祉に関わるボランティアの活動につきまして、小さなときから、学校・学生のときから地域において参加・体験してもらうことや今後の福祉の担い手となる方たちの育成は大変重要であるかと考えております。

福祉協力校の助成につきましても、学校外や地域活動などにつきまして、社会福祉協議会と協議させていただきまして、今後調整していきたいと考えております。

またボランティア団体の育成につきましては、対象となる事業の50%から80%に、この24年の4月から補助率を上げさせていただいて、上限は10万円という頭打ちでさせていただいておりますので、ことしはするようにボランティア団体の方には助成を上げさせていただいたというような状況でございます。

◎中村委員長

他にありましたら…小山委員。

○小山委員

民生委員・児童委員のあり方検討委員会運営経費のところちょっとお聞きをしたいのですが、この委員会では、どういった内容のことが話し合われているのかちょっと御紹介ください。

●杉坂生活支援課長

平成22年度末に民生委員さんの欠員がかなりございまして、その中で、業務のあり方とか、それから地区での欠員の状況等ございまして、あり方検討委員会を設置させていただきました。

その中で7回ほどいろいろと議論をいただきまして、欠員の補充というところで、ポイント的に検討委員会の中で協議をしていただいたというところでございます。

○小山委員

今現在、この民生委員さんに何か必要以上に負担が重くのしかかっているように思うんですね。例えば奨学金の申請にしたって、就学援助費にしたって、民生委員さんの意見書を書く欄があるとか、民生委員がそこまでやらなければいけないのかなというふうな思いもあるんですけども、何かちょっと、民生委員さんの仕事を整理していただきたいと思うんですけど、どの程度進んでいるでしょうか。

●杉坂生活支援課長

あり方検討委員会の提言を、市が3月にいただきまして、市長のほうに。その中で9項目それぞれ提言をいただきました。

今議員さん御指摘の庁内でできることは各課が民生委員さんに依頼とか講演会の参加とか、いろいろと要請をしておるところで、それぞれこの春になって各課へ照会をさせていただきまして、削減できるところは民生委員さんの業務の負担をなるべく少なくするようにさせていただいておるような状況でございます。

○小山委員

民生委員さんは活動費という名目で若干の経費が出ていますが、報酬は全くの無報酬、ボランティアでやっただいております。その割にいろんなことをしているんですが、形式上、民生委員さんの意見書を書く欄があるだけで、全くそれが無視されているような実態がございますので、必要以上の仕事を、あんまり負担をかけないように、その方向でよろしくお願いを申し上げます。

◎中村委員長

他にございませんか。

品川委員。

○品川委員

私もこの民生委員さんのことをちょっとお聞かせ願いたいと思いますが、私も民生委員協議会に入っておりますので、1番そこら辺のことはわかっておるんですが、特に今度改選が25年にあります。22年度に改選されました。まだ欠員があるということなんですけど、前の改選からもう1年9カ月ぐらいたちました。このまま置いておくと、なしでもええというふうなことになりかねんなど思っておるんですけど、そこら辺はいかがでしょうか。

●杉坂生活支援課長

先ほど委員さんから御指摘がございまして、欠員が、今現在9名ございます。その中で提言にもございまして、それぞれの学校単位の組織を、例えば自治会の役員さん、老人クラブさん、民生児童委員さん、婦人会さん、商工会とか、PTAの各団体の方と組織させていただきまして、それか

らその地区に欠員が生じているところをいろいろと話をさせていただきましたして人選をしていこうと今後考えております。

去年におきまして、12名の民生委員さんが23年度で入れ替わりをさせていただきましたして、それぞれ欠員を生じたところにつきましては、自治会さんなり、民生児童委員の地区の会長さんなりにお話をいただきましたして、私のほうで、その候補者の方に、お話、相談をさせていただきましたしてというところでございますけれども、また家族の事情とか本人の体調とかというところもございまして、いろいろと人選をしていただく中で、断られるところも多々ございますけれども、これから力強く努力をさせていただきたいと考えております。

#### ○品川委員

もう今の現在の状態では、各自治会から推薦するというようなことは、できる場所もありますよ、できる場所があるか今欠員が9人ぐらいになっておるんやと思いますけれども、できないところがふえてくると思うんですね。ですからやっぱりこれは小学校区単位で考えていかないと、やっぱり小さな自治会においては、なかなか人選も難しいし、中には民生委員さんということに対して理解をされない自治会もあるというふうに聞いておりますんでね、やっぱりそんなことも含めますと、やっぱり小学校の区の単位で考えていってほしいと思うんですけど、いかがでしょうか。

#### ●杉坂生活支援課長

提言にもございまして、品川委員さんは小学校区単位というところで、私どもも小学校単位の自治会さん、婦人会さん、老人会さんのそれぞれの代表さんが参加していただくような組織を作らせていただきましたして、欠員のところは、お話にお邪魔させていただいて、欠員補充に努力させていただきたいと考えます。

#### ○品川委員

わかりました。がんばってください。

この間、民生委員協議会が開かれたときに、副市長さんがあいさつをされまして、力強く行政から頼む仕事をできるだけ減らすというようなことを言っていただいて、非常にありがたい思いをしました。

しかし、この間の一般質問で、災害時における避難困難者の話が出ると、すぐに一言目に出てくるのが民生委員さんですね。やっぱりそういう仕事を減らすといいながら何かあると頼りは民生委員さんみたいなことになってくると、聞いておられる民生委員さんも、えっ、私らかいなというふうな話になります

先ほどから、小山委員も言われておりましたように、一体どの仕事を減らしてくれるのかというところがね、明確に欲しいと思うんですね。

例えば重荷になっておるとすれば、教育委員会でいうと要保護の認定とか、そういうところなん

かは、実際これは民生委員がやらないかん仕事なんかと。今まではやっておったけど、探偵まがいの、ここのところはだれが住んでおるのかなみたいな話まで私らがするのかなというのが正直な話だと思うのですが、そこら辺も含めて、できるだけ仕事を減らしてほしいんで一体どういう仕事を減らしていただけるのかだけお聞きをして終わっておきます。

#### ●杉坂生活支援課長

提言にも1項目いただいておりまして、今の品川委員さん御指摘の調査・証明業務の見直しというところで、私ども生活支援課のほうでそれぞれ各課に照会をさせていただきまして、各種委員会や審議会等の委員への就任依頼や、委員推薦の依頼という項目で、例えば、伊勢市障害者計画策定懇話会委員というところで、見直しは不可能ではないけれども、身近な援助者であるため、民生委員さんには計画素案策定にはかかわることが大変重要であるけれども、そのところは今後検討していくというような意味合いがございます。

それから、社会福祉協議会におきましても、伊勢市社会福祉協議会の理事会の理事さんをしていただいておりますが、定数の変更、定数を3名から1名に変更させていただいたり、伊勢市ボランティアセンターの運営委員会のところも定数を削減させていただいております。

それから2項目としまして民生委員さんに出席依頼や開催案内等をいろいろ各課が紹介しております。例えば障害福祉課の地域自立支援協議会というところで、協議会の委員として、民生委員さんに委嘱をさせていただいておりますが、ここも必要に応じて参加をしていただくことを検討するとか、社会を明るくする運動市民の集いというところで、民生委員さんに参加をお願いしておるところでございますけれども、要請を今後案内のみにさせていただくとか、市民交流課のふるさと未来づくりの講演会、ここも御案内だけにさせていただくとかというような形で、動員みたいな形ではなしに、案内をさせていただきますけれども自主参加というような意味合いで削減をさせていただいております。

それから民生委員さんに依頼している業務というところで、私どもの管轄でございますが、生活保護費の決定通知書の配布を業務としてお願いしておりますけれども、ここの部分につきましては郵送でさせていただくという方法もあるのかなというところもございます。

それから交通政策課の協議会の委員及び幹事というところで24年度より廃止というところがございます。

あと、先ほどおっしゃられました就学援助の認定に伴う調査所見記入業務につきましては、見直しを教育委員会のほうに要請させていただいております。

#### ◎中村委員長

いいですか。それでは、辻委員。

#### ○辻委員

私のほうからは福祉ボランティアの育成事業についてちょっとお聞きしたいと思います。

成果表の21ページに、いろいろとあがっておるんですが、ボランティアコーディネーター1名とか、ボランティア団体への活動助成という形でいろいろあがっております。

まずこのボランティアコーディネーターというのはどういったものなのかちょっと教えてもらいたいと思います。

#### ●杉坂生活支援課長

伊勢市社会福祉協議会の職員が、それぞれボランティアに参加していただく方の指導や助言をさせていただくような仕事をしていただいております。

#### ○辻委員

これ社協のほうにお願いをしてということですが、ボランティアのコーディネーターという形ですので、もしあの、今回昨年のお話ですので、東日本大震災関係でボランティアの方を派遣されたというふうには思っております。いろんな部分で、市当局がやったかというのは別にしても、行政マンも行かれてですね、いわゆるコーディネーター的なことを考えると、伊勢市においても派遣する側、また受け入れる側という立場になったときにも含めて、このボランティアコーディネーター、災害ボランティアコーディネーターというものが必要になるかというふうには思っております。

災害ボランティアコーディネーターという資格、資格というか、そういったものを資格として認めていくのかどうかというのをちょっとお聞きしたいのですが。

#### ●奥野環境生活部参事

災害時におきましてボランティアさんの方がたくさん来ていただきます。そのときにやはりコーディネートしていただく方というのは、非常に重要なものだと考えております。今伊勢市で災害ボランティアコーディネーターという役職についている職員というのは、資格というか、そういうのもっているのはいないと認識しておりますが、今後いつ起こるか分からない災害に対してはそういうようなコーディネーターの必要性というのは重々承知しておりますので、コーディネーターの資格というか、そういうのを勉強するための研修なり、そういうのに行かせていただくような検討させていただきたいと思っております。

#### ○辻委員

しっかりと前向きな形でお願いしたいと思います。これ資格というか、東京都なんかでは、資格的にS級、A級、B級というような形で資格のランクわけをしてつくっておられます。そういったことを考えますと、経験則というのは、やっぱり必要になるかと思っておりますので、その辺のことも含めて考えていかないかと思っておりますので、それ県がやるのか、市がやるのかちょっと難しいかわかりませんが、ある程度人数を、本当に地域の方々も含めてですが、そのボランティアコーディネーターという形の、資格というか講座を設けてやっていく方針はあるのかないのかだけお聞きし

たいと思います。

●奥野環境生活部参事

今県では防災のボランティアコーディネーターの講座等を2カ所でいただいているとは聞いております。そちらにいただくのの一つですし、また市のほうでということも検討をさせてもらわないかかと考えておりますので、検討をさせていただくということでもよろしく願います。

○辻委員

防災コーディネーターと災害ボランティアコーディネーターを一緒にされるとちょっと問題があるかというふうに思っていますので、それは区別していただきたいと思います。

伊勢の場合は、みえ防災ボランティアコーディネーターという形のセンターをつくっておられるのが中心に、伊勢の方がされておられるというふうに聞いております。そのところを考えると伊勢の方が中心になられておられるのであれば、特にこういったことへの取り組みを急がれるべきじゃないかなというふうに思っておりますので、その点だけちょっと御答弁いただいて終わりたいと思います。

●奥野環境生活部参事

先ほどおっしゃっていただきましたみえ災害ボランティア支援センターのセンター長さん、伊勢市の方でございます。この方と連絡等を取りながら今後対応をさせていただきたいと考えております。

**(目2 障害者福祉費)**

○辻委員

ちょっとここでは数点聞かせていただきたいので、よろしく願いいたします。

まず障害者地域生活支援事業の中で、先ほど若干あったんですが、障害者の方々のために、いろいろとボランティアの方がいろいろと行かれております。

先日も体育祭等がございましたけれども、年々参加されている人たちが少なくなっているんじゃないかなというふうに思うんですが、その点はどういった理由で減っていったのかというのをわかっている範囲内で教えてください。

●北岡障がい福祉課長

障がい者体育祭の参加者が年々減少しているというお尋ねでございますね。

障がい者団体連合会の会員の方が、それぞれ高齢化をされているということが1番の原因だと思っております。

○辻委員

わかりました。当然そういった形の方もあろうかと思えます。

あと2、3年前からちょっと調べさせてもらいますと、団体が減っているという感じもいたします。11 あったところが10 になっているとかですね、そういった形の部分があろうかと思うんですが、障害者団体に対しての支援の仕方というのは、いろいろとあろうかと思うんですが、金銭的な部分もあろうかと思えますが、人的な支援というふうなことは、今まで検討されてきたことがあるんでしょうか。

●北岡障がい福祉課長

人的な検討につきましては、特に大きなことではさせていただいておりませんが、例えば障がい者団体が、社会見学を実施させていただく際には、負担金を出させていただいたり、職員が随行をさせていただいて協力をさせていただいております。

○辻委員

それは、言われてというのはあるんですが、ただ問題なのはその申請業務とか、まあ申請主義です。申請をしないと何も出てこない。だけどそういった障がいをお持ちの方から見たときに申請の作業が大変になるんだというふうには私は思うんです。

そのところを考えると、そういったところの、例えば事務局体制的なところは、本当は健常者の方も含めてですが、これできる方を配置するような形というのはできないんでしょうか。

●北岡障がい福祉課長

すみません、作業が大変ということでございますけれども、例えばある団体のところでは、総会がございますと、その場に出向きまして、タクシー券をお渡しさせていただいたりとか、その申請書を受けとらせていただくというような支援をさせていただいております。

○辻委員

そういったところもあるかと思えます。その辺いろんな、事務局的な部分を、一般市民の、ボランティアの方でも結構だと思うんですが、そういった形で入れるような形も検討していただくようなこともお願いというか、検討をされるといいなというふうには私は思っておりますので。

それと次ですが、障害者外出支援事業ですが、先ほどもありましたがタクシーとか、リフト付きタクシーの部分でありますけれども、この助成に関しましては、いろいろとされております。タクシーに関しては600円券が36枚、それからリフト付きタクシーに関しましては、1,000円券を72枚つづりのものを発行されておられます。これは長寿課の関係もありますけれども、そういった形でされておられます。以前からタクシー券36枚がいいのかどうかという話もさせていただきました。こここのところを1人当たりで計算をしていくと、額的には、皆さんが全部使っておられるというふ

うにはないと思っております。そう考えると使いやすさという部分と、使わなければならない方のことを考えると外出支援ですので支援できる範疇でということになると、例えばタクシー券であれば、36枚にせず24枚を2回までは発行できますよとかですね、そういった形の手続というのは、考え方というのはできないのか。例えばリフト付きタクシーにしても1,000円券72枚となっていますが、それも分割して2冊まではできるというふうな考え方というのは、こう、前向きな形で考えておられたことはあったのでしょうか。

●北岡障がい福祉課長

タクシーの助成についてでございます。

以前委員から御指摘もいただきまして、24年度からでございますが、1回の乗車につき3枚まで使用できるように取り扱いを変更させていただきました。例えば助成券を2枚使用する場合は乗車料金が1,200円以上ですとか、3枚使用する場合は、1,800円以上の場合に限るということにさせていただいておりますが、3枚まで御利用いただけるような形にさせていただいております。

ですので、使用率も昨年度と比較しますと4月から6月ですけれども、約4割ほど増加しております。

○辻委員

私が聞いたのはそれもあるのですが、考え方として使い勝手といいますか、もっともっと使える形も含めて、やっちはいかがかなというふうなことで、当然使われない方もみえますので、全部が全部使わない方もおりますので、そのところを相殺していくという考え方をすると、もう少し使いたいという方もみえると思いますので、その辺のところ、例えば枚数を減らしてでも2冊までは更新できますよ、年度内であればできますよとかいう形のものを検討されたかどうかというのをお聞きしたかったのですが、その辺の検討をされなかったということでしょうか。

●北岡障がい福祉課長

そのような検討はさせていただいておりません。上限額をふやすということはちょっと難しいことかと考えております。

○辻委員

わかりました。そういった形で検討をしてもらいたいと思います。

続きまして、障がい者にやさしいまちづくり事業の部分でありますけれども、この中で概要書を見せてもらいますと、オストメイト対応トイレの設備とピクトサイン設置事業等を紹介されております。

伊勢市としてオストメイトのトイレ設置に関して、先日もいろんな施設の形で、観光案内所等のところも含めてやられておられると思うんですが、オストメイト対応という部分ではなかったような感じもするんですが、今後伊勢市がやっていく上で、オストメイト対応トイレの表示と、それか

ら、観光客もたくさんみえるというふうにも思いますので、オストメイトがあるかないかわからない状態ではいけませんので、その辺のところのサインプラスそれから観光案内的なところでの紹介を載せることはできないのかということをお聞きしたいのですが。

●北岡障がい福祉課長

オストメイトのサイン、ピクトサインの表示がないのでわかりづらいというお尋ねでございます。

平成 22 年度に外出支援アドバイザーの業務委託で公共施設の方のピクトサイン等の調査もさせていただきまして、そういう表示がないというふうな御指摘をいただいたものも含めまして、23 年度に表示をさせていただいたところでございます。

観光案内所の、案内的な紹介ということでございますが、こちらにつきましても、今年度、以前の調査から更新はされているかと思っておりますので、そういう公共的な施設でありますとか、商業施設などがオストメイトの方が利用できる多目的トイレ、オストメイトのトイレが必要かと思われるので、そういうバリアフリーマップ的なもので、調査して形になるような形で検討をさせていただいております。

○辻委員

前も車いす対応のトイレがあればその辺の観光案内的なマップも必要だろうということを前に提案をさせてもらったことがありましたけれども、そういった形でされるのであればよろしくお願ひしたいと思います。

オストメイトと思いやり駐車場、これも 23 年度の当初予算のときに私も質問をさせてもらっておりますが、これは両方とも含めて、民間企業、要するにスーパーとか、デパート、大きな商店などの大規模商店の場合でしたら、そういったものを推進されておるのかどうかというのをチェックしてもらおうというふうな話をさせていただきました。その辺のところはどのように進捗をされているのかちょっとお聞きしたいと思います。

●北岡障がい福祉課長

この 10 月 1 日から三重県で思いやり駐車制度が実施されます。事前に伊勢市としましても窓口の受付をさせていただきまして、対応をさせていただいているところですが、この 10 月 1 日から施行をされる思いやり駐車場は、新しいルールとマークが必要になりますので、以前、例えばベビーカーで使用できる方というのがありましたが、その使用が外れているというか、対象が社少し変わっている部分がございます。

商業施設等での利用についてでございますが、昨年の 23 年度に実施をしましたが、推進アドバイザーの調査でも、やはり大型店舗等でのマナー不足による一般の方の利用というのがやはり大変多いということで一番近いところで出入りができるところに設置をされているのですが、そういうマナー違反の方が多々みられたというような報告をいただいております。

ただ、ただこのマナーにつきましても、それを強制するものというのはございませんので、今回

10月1日から施行されました思いやり駐車場につきましても、やはり強制力というのはございませんので、ただ、店舗の方も見回りするとか、そういうものではございませんが、気付いた際には、車のワイパーにそういう、ここは思いやり駐車区画ですというようなチラシを挟んでいただくというふうな形で対応されるとお聞きしております。

○辻委員

そういった市民のマナーのほうの問題だというふうな話だったと思います。マナーが問題であるのであれば市民に対して、こういった駐車場があるとか、こういうオストメイトがあるんだというものを周知する必要があるかというふうに思っております。その辺のところの取り組みというのはされたのでしょうか。

●北岡障がい福祉課長

思いやり駐車区画のマナーの啓発につきましては、伊勢市のほうでは、現在行っておりません。県の制度でございますので、また機会をとらえまして、伊勢市としましても障がい者週間で啓発等を行っていくように考えていければいいかと思っております。

○辻委員

少し残念な答弁を聞かせてもらった気がします。今後しっかりと取り組みをお願いしたいと思います。

●鈴木市長

すいません、ちょっと補足ですが、一般質問の答弁でお答えさせていただいた分があったと思いますが、思いやり駐車場のことについては、次の広報でまたお知らせもさせていただきたいというふうに予定をしておりますので、そういった場面を捕まえて、市民の方の利用の啓発にも努めていきたいというふうに思っております。

また障がい者に対する施策を今いろいろと進めておりますけれども、子供たちの学校教育の現場でもどういうふうに対応していくべきかということで実地体験をもって進めておりますので、そういったことから思いやりのあるまちづくりに取り組んでいけばというふうに考えております。

**(目3 医療支給費)**

○野口委員

医療費支給事業の(1)の障害者医療費支給事業ですが、これについての概要を教えてください。

◎中村委員長

野口委員に申し上げます。事前に調査していただくところは調査をしていただいて、それに対し

て、また質問をするというような形をぜひとっていただきたいと思います。ぜひそのようにお願いいたします。御答弁をお願いします。

●筒井医療保険課長

野口委員の御質問にお答えいたします。障害者医療費支給事業につきましては、伊勢市に住所を有します障がい者の方で、福祉医療費の助成の受給資格のある方に対して、その方が、病院等の医療機関の窓口で支払われた自己負担金、負担額を後日市が助成をするものでございます。

この成果説明書の26 ページに件数等の成果は載っておりますけれども、障がい者につきましては、23年度は5万607件、2億3,709万円の助成を行ったものでございます。

○野口委員

窓口で支払ったお金がまた後から返していただくということでしたら、例えば母子家庭の実情を鑑みますと、どうせ返していただけるものでしたらはじめから窓口負担をしなくてもいいようにできないものかと思いますが、そのような考えはございませんでしょうか。

●筒井医療保険課長

窓口で一部負担金をいただかなくてもいいようにできないかということでございますけれども、窓口負担の無料化ということにつきましては、三重県と県下の各市の担当課長で組織いたします福祉医療費助成制度改革検討会というのがございまして、ここでの検討課題といたしております。しかしながらその検討会におきましては、このことよりも精神障害者の対象拡大を優先して検討していく方針とされております。

しかしながら7月末に行われました知事と市長の対談の席上で鈴木英敬知事に対する伊勢市のお願いということで提出されておりますけれども、その中で福祉医療費の窓口負担の無料化について、より積極的な取り組みを求めていますので、私ども事務方といたしましても、そのような検討会で機会のあるごとに早期の検討を訴えかけてまいりたいと存じております。

**（目4 遺家族等援護費）** 発言なし

**（目5 心身障害児通園施設費）** 発言なし

（午後 3時 5分 休憩）

（午後 3時14分 再開）

**《項2 老人福祉費》** 項一括

○宿委員

143 ページの老人乗合バス運賃助成事業、2,080 万というところで御質問申し上げたいと思います。

これ私以前から、この課題についていろいろと議論をさせていただいております。こちらの外部評価の結果書にも細かく載っておりますけれども、19 年以来 1,800 万ぐらいでしたけれども、今は 2,481 万 2,000 円ということになっています。

年々、予算額はふえておるといのは、伊勢市も高齢化が進んでおるんかなというような単純な解釈をするということとはなかなか難しいかなと。

この内容も示させてもらっていますけれども、この中で、やはり交付者が 54%、交付をしてなおかつ利用していただいた利用率が 51.7 ということです。これ掛け算をすると 27.8%になるんかなと思いますけれども、この 27.8%で、この老人乗合バス運賃助成事業の目的である 75 歳以上の方が外出を容易にして、社会参加の促進、また、心身の健康の保持促進というような面に非常に効果があるのかどうかについて、この外部評価も含めて、若干担当課の御意見をお聞きしたいと思えます。

●吉崎長寿課長

議員御質問の効果があつたのかという中で、私ども 23 年 3 月の時点で、新年度におけますバス券を交付させていただくところでアンケートをとらせていただいた中では、通院とか、買い物等に利用させていただいておるとい形の中では、やはり利用の効果があるものというような解釈をさせていただいております。

○宿委員

いや、あの、私申し上げたように外部点検も見ていただいたと思うんですね。この外部点検表は私が申し上げるような評価をまとめていますよね。皆さんが自己評価として、担当課としては、公平性では年齢到達によって対象となるため公平である、まあ、もちろん公平ですよ、75 歳以上の方はだれでも申し込みができるわけですから。ただ、この中にも高齢者の外出支援ということになっていますけれども、問題としてはこの受給を受けても使えない場所にいるという方がたくさんいる。それと本当に外出支援というのが、果たして所得というものがどうかということですよ。極端なことをいうと高齢者でも所得のある方も大変みえます。その人たちは、実際にはあなたがいうようにこれを助成しなければ外へ出ていけないというようなことではないはずなんです。その辺りがきちんと検証できたのかどうかということを私は申し上げておるわけなんです。

●吉崎長寿課長

委員仰せのバスの利用という形の中では、やはりバス停から離れておるとか、バスの時間帯があわないとかいうような形の中では、すべての方が同じような形での恩恵を受けておるとい形とは少し違うと思いますが、これはもう物理的に違うわけですので、やむを得ないことかと思えます。というような形で私どもは考えております。

また、所得制限におきましては、従来の考え方といたしましては、あくまでも支援をするという目的の上で、すべての方に交付というようなことで進めさせていただいております。所得制限等の方法も一つであろうかと思いますが、今後また検討させていただきたいと思います。

#### ○宿委員

それ自体も少し反論をしたいのですが、やはりその方がバス券を使ってどのルートからどのような利用をされておるかということは前回にもそういう調査を一度してくださいと。その中で所得のことも含めて、非常に効果があるものかどうかということであれば、それは継続していけばいいじゃないですか。でもそういう調査も全然なされていない。

以前に、発行される交付券にナンバーを打ちましたかということをお願いしたらこれは打っていないということでした。今もそういう状況なのでしょうか。

#### ●吉崎長寿課長

バス券のナンバーは交付される方の全員にナンバーを付けております。ただそれが何枚目に使ったというような形のものではございません。一連番号で番号は付けさせていただいております。

それとどのようなルートを利用したのかというのは、三交の事業者の方に問い合わせをさせていただく中では、路線的に乗車券とあわせてのチェックをかけたとかいろいろな形の面で、現状では難しいというような御回答いただいております。

#### ○宿委員

そもそも外部評価の取り扱いをいかにするかということに実はかかってくるのかなと思うのですね。外部評価のほうでは非常に厳しい話です、多分これは。バスを利用されていない人というのはどういう意見なのか、把握をしてくださいということも書いてあります。その前には先ほど言ったような公平性が本当に保たれているのかと。年齢じゃないんですよ。交付をしてもらっても使うところがなければ、それは公平ではないわけです。何かに代わるといふなら別ですけども。

それとバス券の路線のルートをどのように把握していますかと。これはきちっと把握してくださいよということですから、限定した、市内の、本当にバスが便利よく、三重交通さんが巡回しておるところ、またコミュニティバス等が目の前できちんと拾えるような限定した人だけが使えるということでは課題があるのではということをお願いしておるのです。

担当課が言うように、これが非常に必要だということであれば、あればですよ、その人らの事情の確認ができたらいんじゃないですか。確認できて、その人たちにどういう話でもっていけるのか、また、コミュニティバス、それこそ近くですから、その部分だけ走らせることも、そうかもわかりませんです。

まあコミュニティバスは、もう先ほどの審査が終わりましたので、私は自分の話だけしますけれども、あれも品川委員の言うようにあれ自体を運用していることについて非常に苦情をもらう方が私らは多いです、多いです。

だからその辺りのことは、交通体系としてこんな問題も含めて、きちんとやらないと、外部評価をこのようにしてもらいましたというだけで何も変えないというようなことになるということは、僕はいかがかなと思うんですけども、何のための外部評価なのかなと思いますよね。

そのあたりで、これの考え方についてはどのように整理されていくのでしょうか。

●吉崎長寿課長

委員仰せの外部評価に基づく今後の考え方としまして、今年度の予算でアンケートをとりたいと考えております。以前のアンケートでは、交付を受けにきていただいた方に対するアンケートをとらせてもらったんですけども、今後は、受けられていない方、75歳以上の方を対象に無作為で抽出をした上でのアンケートを実施して、なぜ利用しなかったのかというような、問いかけて踏まえて行いたいと考えております。

○宿委員

こういう評価を毎年10項目受けるということですから、スピード感を持ってやらないと、本当に今の財政が大変厳しい厳しいと言いながら、こういう評価とか調査が隔々までやられていないということについてはやっぱり我々審査する側としては、非常にはがゆい思いがしますよね。

その一方で、やはりこの老人乗り合いバス運賃助成事業が本当に確かなものとして、伊勢市の75歳以上の方に、本当にもう、自分たちの家から外出する機会になっておるといふことであれば、その調査をきちっとしてくださいよ。

これはやはり2,400万ということだんだん毎年ふえてきて、19年から500万ぐらいふえておるわけです。

その一方で利用率を見てみると全体で28%ぐらいの人しか使ってないということが明らかになるということは、75歳以上の方に他の助成事業として考えられるというようなことも考えられますので、このことについては、ちょっと、担当部長さんからも考え方を整理してほしいと思います。

●山本健康福祉部長

ただいま宿委員よりお話がございました、私ども事業評価を受けました、その利用をされていない方へのアンケートというか意向調査を本来でしたらばもっと早く行いまして、それを次年度に生かしていくというふうなことを取るべきだというふうに考えておりますので、今年度、早い時期に皆さまの意向調査を行って、よりよい制度にもっていきたいというふうに考えておりますのでよろしく申し上げます。

《項3 児童福祉費》(目1 児童福祉総務費)

#### ○工村委員

目1ということでお伺いします。ページは147ページ、右の備考のところの最後のほうの6、こども家庭相談センター関連について御質問いたします。

新しくこの23年度からだと思いますが、1,300万の予算を計上されまして、こども家庭相談センターという事業が開始されております。

家庭児童相談状況を見させていただきますと約40件ございます。特に当局からお聞きしましたけれども、身体的な児童の虐待の相談が多いというふうにお聞きしております。防止活動もされているということで、要保護児童対策地域協議会というところで未然防止、早期発見、それから適切な保護等を円滑に行うための体制の充実に努めたとございますけれども、この相談内容と体制の充実ということについて、どういうふうにされているかお聞きしたいと思っております。

#### ●古布こども課長

事務の概要書の332ページに養護相談ということで、虐待相談20件、その他の相談26件ということで記載をさせてもらっています。その中の虐待相談20件について、まず御説明をさせていただきたいと思っております。

状況としては実母からの虐待が過半数を占めております。そういうふうな中で一番多いのが身体的虐待と心理的虐待、それが8件と9件のほぼ同数になっております。またネグレクトが3件、性的虐待はなしというふうな状況になっております。

また虐待防止に向けてどのような体制をとっているかということでございますけれども、伊勢市でこども家庭支援ネットワークというふうなものを組織いたしております。この中には構成組織として、児童相談所であるとか、社会福祉協議会であるとか、民生児童委員さん、児童養護施設、保育所、又は医師会とか保健所、教育関係、また警察、法務局、人権擁護委員さん、そういうふうな方に委員さんになっていただいて、虐待防止に努めております。

またさらに、月1回実務担当者会議を開催して、実際の虐待の様子ので進行管理をしております。また必要な場合につきましては個別のケース会議をしていると、そういうことで虐待防止に努めているところでございます。

#### ○工村委員

いろんな会議を持たれてやっていくということでございます。特に民生委員さんがまた負担がかかっておりますけれども、民生委員さんなどに協力をいただいておりますということでございますけれども、実際、ここに御相談にみえる方というのは、実質つかみようがあるというか、実際相談に来てくれますので、これに対する対策というのは非常に打ちやすいと思っておりますけど、家庭内暴力といいますと実際本当に家庭の中で行われておることといえますので、非常に発見しにくいということが考えられます。

そこで、どういうふうな家庭内で行われて、子供がだれにも訴えられないというふうな状況が多分にあると思っておりますんですけども、そういうふうな対策はどういうふうにとられておるんでしょう

か。

●古布こども課長

まず小さなお子さんにつきましては、健康課のほうで養育訪問事業とか、こんにちは赤ちゃん事業とかそういうふうな家庭への訪問、そういうふうな中で保健師さんのほうから情報をいただいたり、また、保育所、幼稚園、学校そういうふうなところに通ってみえるお子さんにつきましては、そちらのほうからいろいろ情報をいただいております。

またうちの相談員が各園、小中学校を回って情報共有をしているところでございます。

○工村委員

本当に家庭内で起こったことで非常にわかりにくいと思いますんですけど、これ自治会なんかともこういうふうな連携を持つというふうな考え方はあるのでしょうか。

●古布こども課長

当然ですね、児童虐待そういうふうなものがあれば通報をしていただくというふうなことになっております。

自治会というよりも地域の住民の方が、近所のお子さんなり、そういうふうなことの中で、少しでも気になることがあれば通報していただいて、現況確認をさせていただく、そういうふうなことが重要かと考えております。

○工村委員

実際、車の中へ子供をほっておいてパチンコに行っておったというようなことで最近ちよくちよく載っておりますけれども、早期発見ということで、これからがんばっていただきたいと思いますが、教育・学校関係とはここでは関係ないので申しわけないのですが、学校でのこういうふうな対策はどういうふうにされておるのでしょうか。

●古布こども課長

先ほど申しました実務者会議の中にも教育委員会の担当の方にいただきまして、それぞれケースを進行管理している中で、いろいろ情報共有をしていると、こども課としてはそういうふうなところでございます。

◎中村委員長

他にございませんか・・・長田委員。

○長田委員

放課後児童対策管理運営事業についてお聞きします。

整備方針によると、伊勢市内の24の小学校区に一つずつ整備していくという方針で進んでおると  
思いますけれども、23年の決算を終えて現状をお聞かせください。

●古布こども課長

放課後児童クラブの状況でございますけれども、小学校区で申しますと、20小学校区で設置をほ  
ぼしております。実際には18小学校区ですが、2カ所が隣のところがやっているということで、残  
りが4カ所ということで考えております。

小学校区で申しますと進修、豊浜東、北浜、東大淀のこちらは現在未設置というふうに把握をし  
ております。

○長田委員

残る4つについても、今御努力をされて達成目標に近づいているということを聞かせてもらって  
います。それで、そろそろ整備方針の飽和状態になってくるということで、次の段階の整備方針と  
いいですか、それにかかってくると思うんです。これ今現在放課後児童クラブにつきましては、民  
間に委託したり、あるいは旧町村については、既にある公立の施設を使ってやるということで一つ  
は保護者負担について大きなばらつきが出ているという問題があるかと思えます。その辺のお考  
えがありましたらお願いいたします。

●古布こども課長

公設のほうの部分の利用料金が民間というか、比べると安いというふうな部分もありまして、22  
年度に公設のクラブの料金を改正するというふうなところで5千円にしたわけですけども、当初の  
試算の中では7千円程度が必要かというふうな部分もあったんですけども、緩和というふうな部  
分がありまして5,000円というふうなところがありますけれども、この委託期間中に7千円なり、  
そういうふうなことを考えていきたいというふうに現在考えております。

○長田委員

その差をなるべく是正する方向に考えていると、現在も5千円で民間の場合は1万円を超えると  
ころもあろうかと思えます。2倍以上の差があるということで、これについてもできましたら、そ  
ういう保護者の格差がなくなるような方向で御検討いただいたらと思えます。

それから次に行かしてもらいます。

先ほど工村委員が質問をしていただきまして、重複を避けることといたしまして、実は今月の9月6  
日に警視庁が、上半期の虐待状況というのを発表されました。それによりますと大変ショッキング  
な内容で、昨年の同時期と比べて62%増加した。件数によると248件だったというふうなデータも  
出ていました。

したがって虐待については、ふえる傾向にあるのか、もしくはいろんなキャンペーンをして市民  
からの通報がふえたとか、いろんな要因があると思うんですけども、その辺、警視庁の発表、そ

の内容はご存じだと思います。

それと、当市での相談業務とを比較して、そういう傾向があるのかどうか、それに対してどういうふうに分しているのか、お聞かせください。

●古布こども課長

当市の状況ですけれども、22年度につきましては、虐待の件数が35件ということでございました。これにつきましては22年の4月当初に鈴鹿市のほうで重篤な事例がございまして、虐待の通報そういうふうなものが多くなった関係もあるのかなというふうに考えております。

そういうふうなので件数としては20件ということで減っております。ただ、これは新規の部分ということでございますので、実際の進行管理、センターの方で携わっておりますのが、3月末ぐらいで120件前後だったと思うんですけども、今現在が156件ほどかかっておりますので、全体としてはふえる傾向にあるというふうに認識をしております。

○長田委員

わかりました。本当にこれは大変由々しきことということで、大変な時代になってきたなということですね。

いろいろとそれなぜそういうふうになってきたかという部分については、先ほども少し触れましたけれども、いろいろなキャンペーンとか、いろんなことが功を奏して、いろんな事例が発見されやすくなってきたというふうないい意味合いもあるのかなと思います。

しかし今の親の置かれている孤立化とか、経済的な状況とか、核家族によって子育ての不慣れさとかいろんなことが要因としてあげられると思いますけれども、特に今お答えいただきましたけれども、今回家庭児童相談窓口というものをつくっていただきまして、伊勢も力強く推進するようになったということで、今後、この虐待は少しでも減るような努力をしていただきたいということをお願いして終わります。

◎中村委員長

目1…宿委員。

○宿委員

私もここで3点ぐらい質問をさせていただきます。

1点目は今放課後児童クラブのことで御質問がありましたので、少し私の方からもお願いをしたいと思います。

公設民営が5件、民間が16ということで運営をお願いしておるわけですが、やはり、先ほど、保護者負担の話がありました。これについても、3,000円が5千円になり、今7千円ぐらいがどうやということ今検討しておるということをお聞きしたわけですが、そのことについてはいつごろどのような形をお願いできるのか。是正が解決するのかということですね。民間でいくと

大体8千円から1万円ぐらいいただいております。つまりそれぐらいいただかないと、行政からの措置費といいますか、運営費用だけではなかなか賄いきれないということが現実です。その辺りのことも含めてお答えをいただければどうかなと思います。

●古布こども課長

23年度から5千円ということもありまして、27年度までが委託期間ということもございますので、その期間内の中で是正をしていきたい、そういうふうを考えております。

○宿委員

今言ったことはちょっと間違いだと思うんですね。公設民営のところへ委託をすることと、保護者の負担をすることというのは、毎年、当然1年生から3年生の子供は大きくなるわけですから、27年度までということのぼやとした話ではなくて、今日決めろという話ではないですが、今そういうことで、そういう話が出たので、いい方向だと思いますけれども、やはりこれもスピード感を持ってやらないと、一方では少子といいながら、そういったことの決定が遅れるということはいかがかと思っておりますので、そのあたりは27年度がどうのという話やないし、委託の年数に合わせるのはいかがかなと思っておりますから、意味が違うと思っておりますので少し整理をしていただきたいと思っております。

それと、なぜ先ほど管理運営費のことに触れたかということ、やはり指定管理でいただいておりますの5園についての指定管理料、それと今ざっくりですけれども、民間の16円でやっておる運営費の全体像ということは、先ほども申したように8千円から1万円をいただかんとなかなか人件費もままならんという状況にあります。

それは、学童を20人預かろうが、30人預かろうがほとんど2名以上と言われますけれども、実際には朝の7時から夜の7時までを交代勤務としても3名の人員の確保が必要になります。

夏になれば学校が休みですから、フルに人件費というのがかかってきます。

そういったことは、その人数だけで確認をするような話ではありません。ちょっと今回の決算の歳出の関係で割り算をしてみると、やはり民間の1人当たりの子供は17万6,000円ぐらいの費用がかかっておる。公設民営の方は20万5,000円かかっておると。これだけでも1人当たりの金額が変わってきています。これをもってという話ではありません。それ以上にやはり民間の16円というのは、地域に根差してすごく苦勞しておるということを御理解いただきたいなど、こんなことを思うのです。そのあたりのことを見ると、やはり、委託費が高いかどうかというのは、僕派実施には中身をみてもわかりません。

ただ1番大きなのが、やはり人件費です。委託費の中でもね。どれぐらいの比率かの割り算もしておりませんが、でも実際に、民間の方の運用費というのは、人数によって違いますけれども実際2人がなかなか割り算をできるような状況ではありません。そのあたりのことはもう数字を持ってみえる担当課がわかってみえると思っておりますから、このあたりのことは先ほどの保護者負担のことと同じく、やはり格差の是正というのをきちっとやっていたかならんならぬと思っております。

も、そのあたりはいかがでしょうか。

●古布こども課長

民間の児童クラブの皆さんには、本当にいろいろと一生懸命やっただいてというふうにご理解をしております。

一定のお子さんがある中で、当然指導員も必要やというふうな中で、市としても指導員加算を22年度、23年度のほうで値上げと、額を上げさせてもらったりもしたわけですがけれども、また必要な部分について十分に研究をしていきたい、そういうふうにご考えております。

○宿委員

一時、県がこの補助金の削減というような話があってもびっくりしてきましたよね。各施設はこれで予算を組み、もう行動しておるのに、市長もそのときに感情が出てされておりましたけれども、当たり前のことやと思いますよね。本当に地域には、そういうことで、地域でがんばってみえる方がたくさんおるといことです。

もう1点だけ、これ私ちょっと勝手に地図に転記をしたんですけども、今小学校区で基本的には、一つの学童クラブということ。これは特に、イメージはわいておるとは思いますけれども、市長、副市長に見ていただきたいんですけども(資料を示す)、これはちょっとある小学校としか言いません。またお見せしますので。黄色いところが小学校です。小学校の学区としてこれだけあります。ちよつとこら辺に神宮関係のがありますので広く感じますけれども、今学童さんがここにありません。

もう本当に小学校区の境界としては、本当にこういう状況です。こういう状況でやはり小学校一つということやられるということは、なかなか難しいのではないかなと。今のところ、地域の関係から聞くと、やっぱり小学校1校1学童クラブやということが、前に出て次の話がなかなか出てこない。ただ、保護者からは、やはりこれ、こういったことで卒業入学のときのPTA等々の方らとお会いすると、やはりこれはちよつといかがですかということや言われます。本当にそうだと思います。

今、小学校区の通学区もどんどん変わってきていますよね。

あちこち今までの決められた小学校区から別のところからも行けるようになってきました。そんなことになると、やはりもう少し柔軟な対応も必要ではないかなと、こんなことを感じています。

これについてどのように感じられるかちよつとお聞かせを願いたいと思います。

●古布こども課長

本来ですね、学校のすぐ近くというふうなのが望ましいというふうには考えております。

ただ、今までの設置の経緯とか、そういうふうなこともあつて、利用される子供の人数、そういうふうなことも考えながら、今後研究をしていかないとそういうふうにご考えております。

●鈴木市長

ただいま宿委員から御指摘をいただきました。住民の生活実態の関係と、小学校中学校の適正配置の問題、そして防災の問題で、また住民の動向も随分と変化してこようかと思いますので、そういった住民の生活実態とともに柔軟に検討が必要になってこようかと考えております。

○宿委員

わかりました。それは十分その実態に合わせてお願いをしたいと思えます。

次に、ファミリーサポートセンターの事業でちょっと気になったところがありますので。

事業自体は本当にファミリーサポートセンターに運営を委託して、一時預かりというんですか、いろんな形の一時預かりをしていただいています。

ここの表を見せていただいて、ちょっと計をうってもらっておるのが、いかかかなというような感じがしましたので、依頼会員が24人、提供会員が125、両方会員というのがちょっと私は意味がとれなかったのですが、11名、それで計があるんですが、376人というのは、会員数の計だというようなとり方で会員数が書かれておるんですけども、このことよりも、依頼会員が何人おって、これですと240人の依頼会員に対応して提供会員が125なので全然間に合わなかったと。提供会員ですよね、提供会員というのが依頼会員、ちょっととり方がなかなか難しかったんですが、この値の説明をちょっとしていただくとありがたいかなと。

それと計のうちかたというのは、やはりもう少し今の子供の生活実態ということもあるとするならば、もう少し細かく、皆さんのほうで確認をしていただくといいかなと思います。

●古布こども課長

いろいろ、例えば保育園の送り迎えをしてほしいとか、そういうふうな依頼をする会員さんが24人いたということ。それで実際に送り迎えをしていただく人、提供する人それが125名と。依頼もあるし、手があいているときはお手伝いをさせていただきますよというふうな両方してもらえ方が11名と、そういうふうなことでの両方会員ということで記載をさせてもらっています。

○宿委員

やはりこの表自体は見にくいというのか、何を意味しておるのかちょっとわからないと思えますので、このあたりは来年度、実態に合って、依頼会員のいろんな一時預かりまた保育の送り迎え程度でという話があるのであれば、もう少し検討していただきたいなと思えます

もう1点民間保育所のことでお願いをしたいと思えます。

民間保育所ということから、今、政府のほうで22年23年と、一転二転しながら認定こども園化の話があって、今回も新システムの修正案ということで、いろんなことが出てきています。最終的にはどうなるんかということも、私も不安なので、そのあたりの国の動向がなかなか決定をされていないということの前提の中で御質問を申し上げたいと思えます。

今の幼稚園の関係でいくと、私立も含めて、保育園をある一部やっていくという、スタートして

いくんだという施設もあります。それと別で私立の保育園の方も、これからの認定こども園化というのを政府が目指しておるのであれば、その方向でいくべきではないかなというような考え方もあって、私もちょっと聞かれたことがありました。それで、そうなった場合に、やはり1番課題になってくるのは、例えば保育園を私立でやられておいて、認定こども園という短期の入所、子供たちの受け入れをしたときに、その短期の受け入れの子供たちがどれぐらいの措置費というのか、運営費というのはどのような計算なんですかということがあって、私一度担当課とお話をさせてもらったことがあります。担当の方ももう計算方法がわからないのでということで、私も補助金等取扱要綱を見ましたけれども、これでは実際わからない。それで県の方に確認をしたら、それは政府のこともあって、なかなか算定基準がこちらサイドできちっと言えるような状況ではないというような御答弁でした。

そうなる民間の保育所、民間の幼稚園という方々は、これから認定こども園化のどういう状況かわかりませんが、していく場合に施設の整備費の問題であったり、整備したが、子供らの受け入れはしたが、個人契約で。そうしたときにあとの運営費はどうなるんだろうなど。どういう計算でどこまで見ていただけるんだろうなど、そのときにそういったことが決まらないから結局は保育士、幼稚園教諭の人数も決まらない。もう卵と鶏じゃないけれどもそういう事態に陥っています。それについて、いかが、状況の把握をされておりますか。

#### ●古布こども課長

子ども・子育て新システムの件だというふうに考えますけれども、この8月10日に国会を通過して、8月22日に関係法律が公布されました。その中で主な内容としましては、認定こども園制度の改善としては、幼保連携型認定こども園の認可、指導監督を一本化するというふうな改正がなされております。

また、認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の給付が創設されます。地域の子供子育て支援の充実として、地域子育て支援拠点事業等が位置づけられておりますというふうな内容しか答弁としてさせていただけないわけなんですけれども、本当に詳しい具体的な仕組みや内容というふうなのがまだ国から来ていないと、委員のおっしゃるとおりでございます。

#### ◎中村委員長

この件については、国の方針がまだでておりませんので、この程度で終わっておきたいと思いますがありますか。

宿委員。

#### ○宿委員

わかりました。委員長からも御指摘がありましたので、当然私もこの今の決算の中で、これから認定こども園化を進めるのかどうかということについて、非常に不安をもっています。

就学前の子供の課題として、いろいろと民間でできるものは民間という話も含めて、それが政府

の二転三転しておるような状況で、いまだかつてもそういったことが具体的に決まっていないことはすごくやっぱり腹立たしい思いがしますけれども、現実、国がスタートをするというときにはどれほどのことが、やはりこの23年度の決算の中で、我々のほうへ伝えてきてもらったかなという、実は今みたいな話は何もないですね。それは市のほうからやれということも非常に難しかったということも言いたかったので、そのことも申し上げておるんですけども、実際にはそんなこともない。その中でやはり国の制度自体が、いろんな報道をされてきておるということで、非常に不安を感じておる、施設管理者が多いです。

その点について何かわかるような、法改正のことと、それとこれからの方針について、23年度が終わって、24年度の当初にも出されたということが、僕は必要ではないかなと、こんなことを思うんです。

それと、委員長からも御指摘ありましたので、もう一つ言いますけれども、施設の整備計画についても、これはもう県のほうでも、非常に僕は問題だと思うのは、施設整備がありませんかということが急にきて、いつまでに出してくれという方針が、いつまでに回答をくれみたいな話があります。これでは民間の施設整備としては、なかなか情報としてはないものですから、次の段階にいかない。これももう担当課に私一度言わせていただいたから、理解もしていただいとると思うんですけども、この点2つ合わせて課長さんのほうからでも御答弁をいただけたらと思います。

#### ●古布こども課長

県のほうから、県の予算の関係もあって、こういうことを考えていますかというふうなことをお聞きさせてもらった部分があります。

私たち聞くほうについても、本当に中々状況がわからないということで、大変申しわけなく思っております。

就学前の教育保育の部分につきましては、ことしの2月に検討委員会を立ち上げまして、3月には講演会を開催したというふうなところで、24年度も会議を重ねて、概要につきましてはホームページにも記載をさせてもらっていると、そのような状況でございます。

#### ○宿委員

私がお願いしたのは、23年度の状況も踏まえて各園にそういった国の動き、県の動き、市としての考え方というのを若干御説明いただくと、これからこう進んでいくんだろうなということもわかると思いますので、その点もお答えをください。

#### ●古布こども課長

私立保育所につきましては、4月の総会のときでございますけれども、当時の子ども・子育て支援システムの国の概要版でございますけれども、そういうふうなものを提供させてもらって周知に努めさせてもらったところでございます。

**(目 2 児童措置費)** 発言なし

**(目 3 父母子福祉費)** 発言なし

**(目 4 児童福祉施設費)** 発言なし

**(目 5 児童館費)**

○辻委員

1点だけ。児童館のことでお聞きしたいと思います。特に児童館ですが、小俣町との関係をみますと、小俣児童館と明野児童館で、特に小俣なんか見ておきますと、放課後児童クラブと一緒にしておるといふこともあって、すごく混雑して、あの施設の中でいいのかなど、危険度が高いんじゃないかなというふうに思うのですが、その点を当局はどのように把握をされておるのでしょうか。

●古布こども課長

大変狭いというふうな部分はありますけれども、基準面積をクリアしているというふうな中で、現場の指導者にはいろいろと安全管理に注意をしながら運営をしていただいているとそういうことで理解をしております。

○辻委員

現状を把握されておられるということですのであれですけど、一緒にしておるのがいいのかどうかということも含めて、ちょっと私から見せてもらいますと、ちょっと厳しい状態ではないかなというふうに思うのですが、これはもう政策のことでもありますのでお考えがもしあれば、市長お答えいただきたいと思います。

●鈴木市長

人の見方にはいろいろあろうかと思いますが、私が行ったところは確かに非常に混雑をしておって、大人気な施設になっておるなということは実感しております。

その中で小俣町の地域によっては人口がふえている地域もございますので、今後の人口動態も含めながら現実的に対処できるものは対処するように指示をしていきたいというふうを考えております

**《項 4 生活保護費》** 項一括

○野崎委員

この項で1点ちょっとお聞かせください。

この生活保護費ですけれども、事務の概要書を見させてもらいますと、これはちょっといい話で

はあるんですけども、就労支援の話がちょっと書いてあって、就労支援にケースワーカーさんとハローワークさんとの連携なんかで就労支援につながった人数が 19 人あったというふうに書いてあります。

ここの下の削減額というのは、ちょっと経年のものになるんで、ちょっとこの数字の出し方は納得いかないのですが、もっとふえてもいいのかなとは思いますが、ただ、こういったいい事例があるんですけども、就労支援につながった人と、つながらなかった人とどのような分析をなされているのかを少しお聞かせをいただけますでしょうか。

#### ●濱口生活支援課副参事

就労支援の部分については、就労支援員を配置させていただいて実施をさせていただいています。

就労可能年齢というのが18から64までということで500人以上あるんですが、この中で49人が、働ける状態という対象とさせていただける方で、わずか4%程度になっています。

生活保護の制度は自立の目的ということで、ハローワークと連携をとって就労指導をさせていただいておるんですが、この中の軽い労働しかできない方も実際ありまして、その中で就職に至ったのが19人ということになっています。

就職につながった場合の方については、年齢が若い方、資格があったり、求職者支援制度の活用ということで意欲の高い方が就職に至ることが多くありました。

一方就職に至らない方については、50代後半の方については就労可能年齢にありながら、仕事がないという状態で面接にも至れないというような状況が多くあります。

また病気がちとか、就労経験が乏しかったり、交通手段がないとかの理由で就職に至らないということも多くありまして、意欲の喪失につながっておる状況が実際あります。

このような中で今後もハローワークと連携をさせていただく中で、職業能力開発促進センター、ポリテクセンターみえというのもありまして、こちらの社会体験を交えながらも、その方の能力を活用して就職できるように支援をさせていただきたいと考えております。

#### ○野崎委員

昨年度ちょっと12月議会やったかな、一般質問をさせてもらったと思うんですけども、そのときに生活保護の受給者と社会参画のつながりを切ってしまうと、どうしても就労支援に遠のいたりだとか、社会とのつながりをつくっていくことが重要ではないかなというような話でちょっと質問をさせていただいたのですが、その辺りで例えば社会とのつながりを保っていくような事業があったのかというのを概要書で見てもちょっと把握ができないのですが、今ちょっとどのようにお考えかお聞かせください。

#### ●濱口生活支援課副参事

現在のところ、社会とつながる支援というのがなかなかない中で、ハローワークとの連携ということで、職業の紹介をいただきながら、させていただいておるのが実態です。

○野崎委員

ここの部分はいい方だと思っていますので、これからも続けてもらいたいなと思っています。

ちょっともう1個この成果表の概要書を見させてもらおうと扶助費の支給状況というのが載っております。312 ページですが、この中で扶助費の割合を全部見ていきますと、医療扶助というものが56.91%、金額にして12億5,114万ほどあるのですが、残り部分に関してはかなり法律で決まっている部分でもありますので、あれですけれども、正直この後で削減ができる部分という、医療扶助じゃないかなと思うんですけれども、このあたり、どのように把握をされていますでしょうか。

●濱口生活支援課副参事

確かに生活扶助費の中で医療扶助というのが全体の半分以上を毎年占めておりまして、その削減が必要ということも国の施策のほうでも言われているところにあります。

伊勢においても、昨年、国全体が導入した電子レセプトを活用しながら、実際前年度よりもわずかながらも率金額とも減少がありました。

今後もその電子レセプトの効果的な活用ということで、薬の重複処方とか頻回受診の指導、それから後また別にそれと加えてジェネリック医薬品ということで、安い薬を使っただけで促進を保護者や事業者へ呼びかけるということで、今後もまた医療扶助の削減に努めていきたいと考えております。

○野崎委員

ジェネリックの話なんかは、全国的にもどうしようかというような形で、今結構頭を悩ましている自治体もありつつ、進めている自治体もありつつという状況だと思いますので、ぜひ可能な範囲で進めていただきたいなと思います。

あともう1点ちょっとお聞かせをいただきたいんですが、昨年度、担当課でちらっと聞いたことがあるんですけれども、遊戯場とか、そういったところへの見回りといいますか、取り締まりというようなことが行われたような話があるんですけれども、そういった事例というのがあるんでしょうか。

●濱口生活支援課副参事

遊技場、パチンコ店の見回りということで昨年度に一度させていただきました。

これについては、なかなか遊戯ということで、ギャンブルというふうな見方もできる場所もあるんですけれども、実際最近では遊び程度で終わるようなパチンコのやり方もあるということを知っております。

この中で、実際遊興費ということで、お金を使い切ってしまう方もありますので、見回りをさせていただいた中で発見をさせていただいた方については、呼び出しや文書指導で生活指導を行わせていただいたところであります。

○野崎委員

その対象がいいか悪いか、甘いかどうかは別としても、2年前ほどの、これも一般質問で言わせてもらいましたが、そういったことが例えば事務の概要書を見ても正直にいうと載っていないです。1日目の歳入のところで返還の命令の話を見せてもらいましたけれども、ここでも先ほど通報があったというお話がありました。

やっぱり市民の側から見ておると、生活保護の制度というのがきちんと運用されているのかなという、疑念の目が一時期よりもついているんじゃないかなと思っています。

僕は担当課さんもちろんしていると思っていますし、制度もちゃんと適切に運用されていると思っていますので、そういった広報の体制というのをしっかりと、例えばこんなことをしています、あんなことをしていますということで市民からの誤解を生むというか、市民と受給者の摩擦、どうしても受給が必要な人もいますので、その摩擦をとってあげるような作業をもっとしていくべきじゃないかなと思っていますので、ぜひこういう事業の広報をしっかりとしていきたいということだけ申し上げて終わりたいと思います。

#### 《項5 人権政策費》 項一括

○野崎委員

ちょっと長くなりますが、よろしいですか。

◎中村委員長

短くやってください。

○野崎委員

はい、わかりました。すいません、じゃあまず少しこの人権政策のところで聞かせていただきます。

昨年度、平成23年の4月1日において国の閣議決定がございまして「人権教育啓発に関する基本計画の一部変更について」というもので、どんな内容かといいますと、今まで12の人権課題であったものが13の人権課題に変わって、具体的に何が入ったかといいますと、北朝鮮当局による拉致の問題というのが大項目として12番目にあがってきました。

このことについて、まずちょっと当局の方が把握をされているか、しているか、していないかだけで結構ですので教えていただけますでしょうか。

◎中村委員長

決算で審査の範囲内で御答弁をお願いしたいと思います。

人権政策課長。

●西川人権政策課長

ただいまの委員御指摘の点につきましては、私ども認識しております。

○野崎委員

法務省の通達によりますと、例えば北朝鮮の拉致被害者の啓発週間の周知であるとか、教育の内容とか、すべてやる事項について指示がございます。

しかしこの概要書を見ていますと、特に何もその北朝鮮こと、拉致とも何も概要書に一つも載っていないのですが、何かされたことがあるのでしょうか。

●西川人権政策課長

残念ながら23年度におきましては、今御指摘いただきました拉致問題について具体的に施策に反映ではできませんでした。

○野崎委員

23年度に関しては、施策に反映はないということで御答弁をいただいたのですが、先日、総務委員会に伊勢市人権施策基本方針というものが出てきました。

これ平成23年1月から審議会をもって内容が答申されたものですが、この中にも、北朝鮮当局に拉致という文字が出てくるには出てきていますが、その他の中でたった1行、1行というよりは一言、北朝鮮当局による拉致というのが問題としてあるよという程度に載っています。

ちょっと、この件で審議会ではどのような話をされたのか少しお聞かせをいただきますでしょうか。

●西川人権政策課長

審議会の委員さんは、各分野からいろいろと出ていただいておりますが、特に、この拉致問題について細かい意見、議論があったというふうには聞いてございません。

ですので、残念ながら13番目の人権課題に昨年4月1日で位置づけられたものの、十分な議論がなされていなかったというのが経過でございます。

○野崎委員

この先ほどの総務委員会に提出された資料の1番後ろに資料一覧というのがあるんですけども、その中に例えば国連、国県市関係の人権に関わる法律、その他全部一覧が網羅されておるわけですけども、ここにも例えば、平成に入ってから制定された北朝鮮の拉致被害者に関する法律等も一切記載がございません。

わざとやっているかというつもりはないのですが、一切そういった記述で、まるで伊勢市はその分野に興味がないのかなというような記述に思えて仕方がありません。

今パブリックコメントをされておるかなと思いますが、市長答申を受けたうえでパブリックコメントをしておるのですが、市としてはこの答申をどのようにお考えかお聞かせいただけますでしょうか。

●西川人権政策課長

先ほど申し上げましたとおり、各種団体から代表でいただきました、委員さんの御意見をまず第1に尊重して、答申案がまとまったものでございます。ですので、この答申をパブリックコメントかけておりますが、これに対して、最終的にパブリックコメントでの意見、また市としての補足的な補強を加えまして、市の方針として考えていきたいというふうに考えております。

○野崎委員

これで最後にしようかなと思いますが、この新しく伊勢市で制定されるはずの人権の基本方針ですが、これの中身を見てみますと、例えばそれがすべて解決したわけじゃないんですけども、ホームレスの問題、非正規雇用等、多分これは年越し派遣村が話題になったときの記述じゃないかなと僕は思うんですけども、若干先ほどの北朝鮮の話もそうですが、内容が古いんじゃないかなと思います。

例えば、人権施策として新しい課題にどんどん取り組んでいくような姿勢が余り見られない。古い人権施策をずっと続けているような気がしますので、少しちょっとそのあたりは、いろんな人権の課題が新しくふえてきたときにも、しっかり研究をしたうえで、国の施策などもしっかり見たうえで進めていただきたいなと思います。

ちょっと1点だけ、今年度この先ほどの23年度の閣議決定を受けての取り組みというのがあるのかないのかだけちょっと教えてもらっていいですか。

●西川人権政策課長

先ほど御指摘いただきました件、人権週間等の啓発用パンフレットを現在作成しております。

それには、はっきりと13番目の人権案件として明記させていただく方向で進めさせていただいております。

**(項6 国民年金事務費)** 発言なし

◎中村委員長

お諮りいたします。本日はこの程度で散会し明25日午前10時から継続会議を開き、款4衛生費、項1保険衛生費、目1保健衛生総務費から審査を続行したいと思いますが御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎中村委員長

ありがとうございます。

御異議なしと認めます。そのように決定させていただきます。

また本日御出席の皆様には会議通知を差し上げませんので、御了承をよろしくお願いいたします。

これもちまして散会をいたします。

(散会 午後 4時19分)

上記署名する

平成24年9月24日

委員長

委員

委員